

## 【特集】

## ワイン物語

平成29年度

まちの仕事の方針……5



まちの話題……21

みんなのページ……23

くらしの情報……27

まちのカレンダー……34

# ニセコのワインに託す夢

こだわりのワインを造る!

# ワイン 物語



雪深いニセコでワインを造る。それもこだわりのワインを造る。こんな夢を持って移住してきた夫妻がいます。

ニセコでのぶどう栽培は、豪雪で寒冷のため不向きとされて、地元の人には誰も作らない中、羊蹄山の裾野に広がる原野を開墾し、それも有機栽培でのぶどう作り。無謀とも思える挑戦が始まったのは、今から12年前の平成17年でした。ぶどう栽培の経験のない素人には、いろいろな苦難がありました。それを乗り越えて、昨年9月に「ワイン特区」として、ニセコ町初のワイン醸造所「ニセコワイナリー」が誕生しました。今夏には、ニセコの大地で育てた有機栽培のぶどうを、ニセコで醸造した、ニセコにこだわったワインを味わうことができます。

今月の広報は、ニセコならではのワインを造りたいと意気込む本間夫妻にお話をうかがいました。



横浜市から移住してきた本間夫妻

## ワインの専門家

ワイン造りに夢を託して、横浜市からニセコ町に移住してきたのは、本間泰則さん、眞由美さん夫妻。

泰則さんは新潟県佐渡の出身、日本の金融機関、国際機関、外資系の金融機関に在職し、13年におよぶ海外（アメリカ、イギリス）駐在中に美しいワインとぶどう畑の美しさ、暮らしの中に根付いている欧米のワイン文化に出会い、自分の手でぶどうを栽培し、ワインを造ってみたいという衝動に駆られました。そして一念発起したのは、子

育てが一段落した55歳の時。けっして若い年齢での挑戦ではありませんが、夢を追うのに年齢は関係なさそうです。それよりも、本間さんの人生を変えたワインは、どんな味だったのかを尋ねたところ、「ワインの好みは、人それぞれ違います。またワインと組み合わせる食事によってもおいしさが異なります。私の好きなワインは果実味豊かで繊細な香りを味わうことができる白ワインですが、ワインの味だけでなく、ぶどうの栽培と、生き物の酵母の力を借りて造るワインに関心があり、その奥行きの高さに魅了されたという方がピタリです。」との答えが返ってきました。

当時、眞由美さんは創作絵本「うまれたてのいろ」を初出版したばかりで、絵本づくりの原点となった故郷北海道へ郷愁を募らせ、ご主人のニセコで自然に優しい有機栽培でワインを造りたいという話に、即、賛成し、ニセコに移り住むことになりました。

## なぜニセコなのか

本間さんがニセコを選んだのは、札幌で過ごした学生時代から、スキーで冬のニセコの素晴らしさに魅了されていたこと、さらに平成16年に訪れた際に初めてグリーンシーズンの美しさを経験したことがきっかけでした。

ぶどう栽培に必要な日照時間、温度、雨量などの自然条件を確認できたこと、ぶどう畑にできそうな原野を取得できたこと、インバウンド客を対

## 酒税法を一部緩和

### 『ワイン特区』

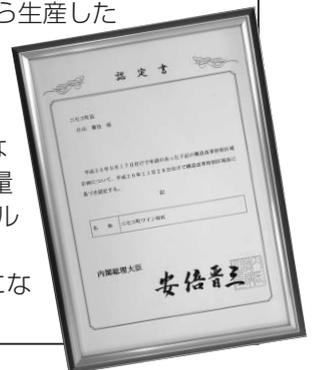
ニセコ町では、平成26年11月に「ワイン特区」の認定を受けています。この特区により、ワイナリーを持ちたい農家のみなさんや個人起業家の方も、地域内であれば比較的小規模からスタートできるので、より起業しやすくなりました。

なお、この特区により、酒税法の一部緩和されるのは次の2点です。

(1) 農家レストラン、飲食店、農家民宿などを営む農業者が、自ら生産した果実などを原料として果実酒（ワインなど）を製造し、飲用に提供する場合は、酒税法による製造免許にかかる最低製造数量基準（6キロリットル）が適用されず、酒類製造免許を受けることが可能になる。

(2) 地域内で生産された特産品を原料として、果実酒（ワインなど）、リキュールを製造する場合は、酒類製造免許取得時の最低製造数量基準（6キロリットル）が、それぞれ2キロリットル、1キロリットルに引き下げられ、酒類製造免許を受けること。

※酒類（果実酒）製造に当たっては、酒類製造免許の取得が必要になります。



象とした大きなワインの市場が生まれる予感を感じたことなど、ニセコにしかない好条件が整いワイン造りがスタートしました。

また、ニセコ町の応援で内閣府の厳しい審査をパスして「ワイン特区」の認定も取ってもらったことができ、ニセコ町に移り住んだのは大正解でしたと語ってくれました。

## ぶどう作りでのこだわり

長年耕作を放棄されていた原野を開墾し、ぶどう畑に変える苦労は大変なものでした。ユキヤナギ、シラカバなどの成長の早い樹木の幹は直径10cmを超えるまでに成長していたので重機を投入して表土を保ちながら抜根。地中にはびこるイタドリや熊笹の根をブルドーザーで掻き取りました。捨っても際限なく湧き出てくる石は手で拾い続けました。粘土質の土壌で、水はげが悪い場所、湧き水のある場所には暗渠あんきょを入れて水抜きをしました。

いざ苗木を植えるまでに準備した畑も、地中に



ボランティアによるぶどうの収穫作業



ニセコ高校生による苗木の植付け作業

残った根からアツと言つ間に伸びる雑草や長期間雨が降らずカラカラに乾燥した土。4月末まで消えない深い根雪、融雪剤を撒いても、その上に降り積もる遅い雪や5月になってからの降雪。遅い地温の上昇で、せっかく新芽が出揃った5月下旬の遅霜、夏の冷氣、長雨、蝦夷梅雨、台風の襲来による風の被害など、想定を超えるニセコの気象条件。そして収穫を目前にタヌキやアライグマにぶどうの1/3を食われてしまったなど、次々と襲い掛かるニセコの自然の厳しさに直面しました。それでも本間さんは、ぶどう作りをするのにこだわり続けています。

### ・ニセコに適した品種選び

短い生育期間と低い温度でも適度な酸と十分な糖度まで熟し、病気に強く、収量も確保しつつ、かつ冬の厳しい寒さでも凍死せず、最も重要な条件、「おいしいワインにできる品質」を兼ね備える品種を本間さんは探し続けています。品種を選別する作業はたいへん長い時間が必要で、試験的に植えた新しい品種を評価できるのは5年から6年後。最初に苗木を植えた時は8種類の早生の品種を選びました。ニセコの風土により適した品種に絞り込んで植え付け面積を増やしながら、さらに新しい品種の試験栽培も継続し、今もニセコに一番適した品種を探し続けています。

### ・環境にやさしい栽培方法

農薬や化成肥料に頼らず、有機栽培で病気に強い木に育て、それでも発生するべト病や灰カビ病には有機栽培で認められている資材を散布して最



有機栽培に共感するサポーターのみなさん

小限の防除を行います。害虫防除は殺虫剤などに頼ることなくすべて手で駆除します。病気にかかってしまったぶどうの実は一と粒一粒ピンセットで取り除き、病気が広がるのを防ぎます。また房の周りの葉を取り除いて、房をよく日に当て、風通しを良くし、朝露や雨滴、湿気をできるだけ早く飛ばして病気が広がるのを予防します。

### ・手間のかかる草刈

除草剤も一切撒くことはありません。ぶどうの木は根元は鎌を使って人の手で丁寧に除草し、その他は草刈機で一気に刈り取ります。夏の間は刈ってもすぐに伸びる雑草との戦いです。ニセコ高校の生徒、地域おこし協力隊員、有機栽培に共感するボランティアの参加を得て、手間のかかる作業をしています。

## ワイン造りのこだわり

本間さんは、ワイン醸造技術の基本を岩見沢でワイナリーを経営するアメリカ人の醸造家、ブルース・ガットラブさんに2シーズンにわたり師事して学びました。

昨年の秋、初めてぶどうの仕込みを自分だけでやってみると、教わったことだけでカバードキズ、応用問題に直面すると、ブルース師匠に電話で相談に乗ってもらい、大きなトラブルを回避し、何とか仕込みを終えることができました。苦労続きの本間さんですが手塩にかけて作ったぶどうをおいしいワインにするため、醸造にもこだわっています。

### ・自然酵母で造る

有機栽培のブドウと畑の自然酵母だけで瓶内発酵させて造るナチュラルなスパークリングワイン造りを目指しています。

### ・最低限の添加物

酸化防止剤の使用は品質保持に必要な最小限にとどめます。

### ・ワインラベル

ラベルは知人のステンドグラス作家、石戸谷潤さんに作ってもらいました。世界中どこをみてもステンドグラスの原画がラベルになったものはありません。

ニセコ町で栽培から醸造まで、全てを手がけて造ったワインの特徴は、パウダースノーのように繊細でキメ細やか泡立ちのオーガニックスパーク



醸造タンクの中には有機栽培のぶどう果汁が詰まっています

リングワインです。将来、ぶどうの収穫量が増えた時点で、スティル（普通）ワインの製造、販売を始めますが、これにはもう少し時間がかかるので、当面はスパークリングワイン1種類でより品質を高め、量も増やしていくとのことです。

それと、ニセコの農産物を組み合わせた野菜料理はワインに合います。いろいろな付加価値をつけて味わってください。近隣の寿都の牡蠣、岩内の鮮魚との組み合わせもオススメです。ただし飲む場所は、ニセコ。ニセコの風景、ニセコの空気といったよに五感で味わうことでおいしさが倍増しますとアドバイスをいただきました。

## ワインと観光のつながり

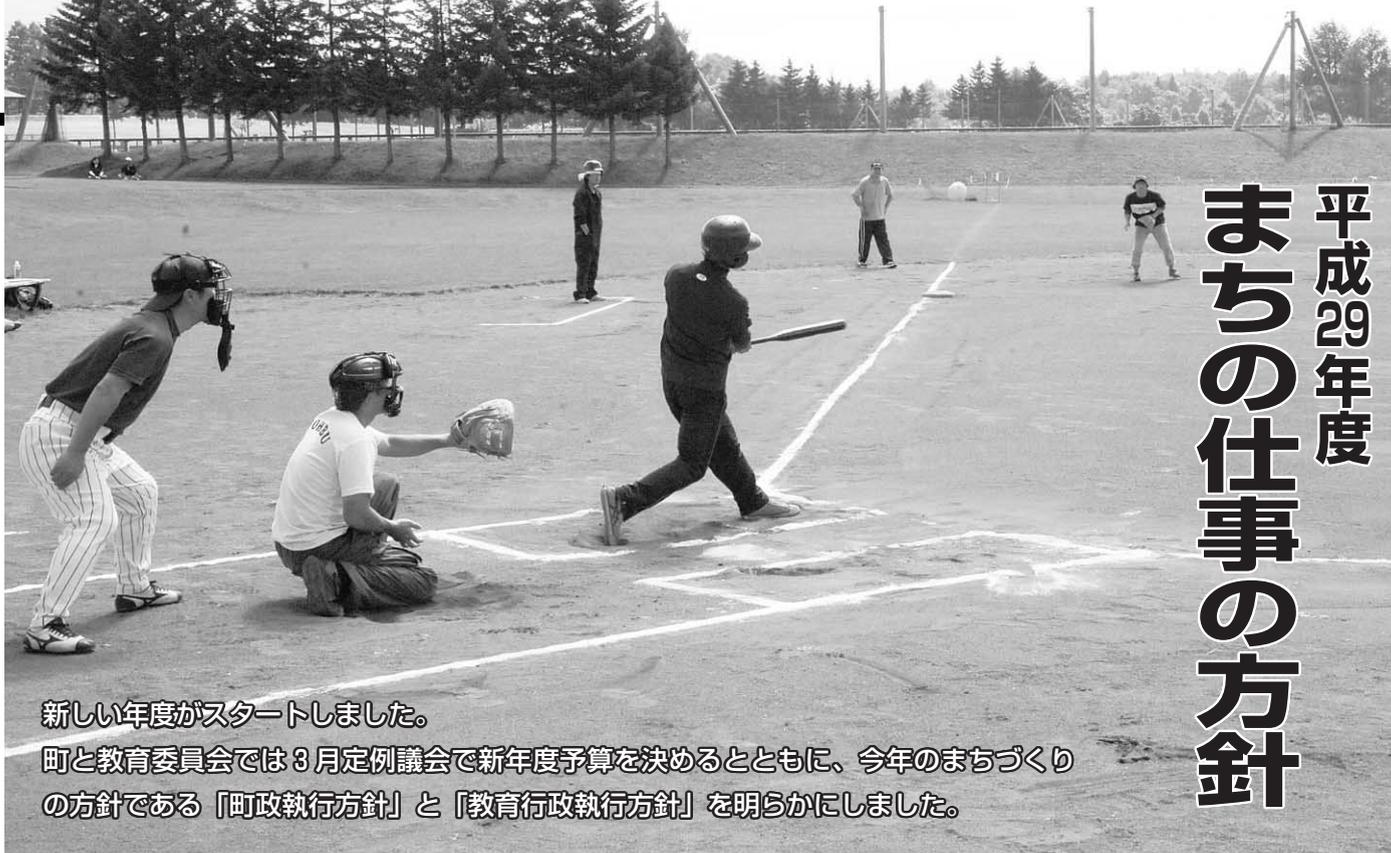
本間さんは、ワインを通してのまちづくりについてもお話してくれました。

「農業と観光が主力産業のニセコをより豊かにする一つの方法がワインです。ぶどうは農産物、広い畑と農家の栽培技術が必要です。ワイン醸造は微生物管理の有機化学の世界になります。また観光資源として、海外や国内からニセコを訪問する人や観光客が、ワインを堪能することで、ニセコの経済循環を増やすことができます。ワインは付加価値の大きな農産加工品です。ワインを増産して少しでもニセコが豊かになることを願っています。そして、この目標は1人だけではとても達成できません。ワイン造りを目指す若者を支援し、仲間を増やしたい」とのことです。

また本間さんは、ゼロからスタートしたぶどう栽培で、農業指導員やワイン栽培農家などからいろいろなることを教えられ、そして地元のサポーターなどをはじめ、多くの応援をいただけてワイン造りをしています。地元農家のみなさんや移住者などがワイナリーを立ち上げる際には、ぶどうの栽培技術やワインの醸造技術を伝え、ニセコワインの普及を図りたいとの夢を持っています。

「ワインはその土地の風土によって造られる」と言われていますが、ニセコのワインは風土だけではなく、造る人の熱意と多くの人の助けによって醸し出される産物だと、本間さんのお話をうかがって思いました。

# 平成29年度 まちの仕事の方針



新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では8月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年のみちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

## 町政執行方針

平成29年第1回二セコ町議会定例会の開会にあ

たり、町政執行に関する所信

と基本的な方針を明らかにす

るとともに、平成29年度にお

ける政策の大綱について、説

明させていただきます。町議

会議員ならびに町民のみなさ

んのご理解とご協力を賜りま

すよう、お願い申し上げます。

私は、平成21年10月9日、

二セコ町長に就任以来、本年

で2期8年目を迎えることが

できました。この間、第4次

二セコ町総合計画におけるテ

ーマである「小さいながらも

世界に誇れる暮らしやすさが

実感できる環境のみち『小

な世界都市二セコ』に基づい

て、また、平成24年からの第

5次二セコ町総合計画では、

第4次町総合計画の理念を引

き継ぎつつ、目標を『環境創

造都市二セコ』として、今日

まで町政を進めてきました。

この間、二セコ町の美しい景

観と優れた環境の中で、町民

のみなさんが、将来にわたっ

て安心して二セコ暮らしを享

受できる「将来の二セコ」の姿

を俯瞰しつつ、本町の公共益

を最大化するよう取り組みを

進めてきました。

こうした取り組みの結果、

「環境モデル都市」の指定や「フ

ラチナシティ」の認定を受け、

地域経済推進の基盤となる「国

営緊急農地再編整備事業地区

」の指定、「二セコ町ワイン特区

」の認定、さらには、「二セコ観

光圏」や「重点道の駅」とし

て「二セコビュープラザ」の

指定をいただくなど、地域経

済の循環型社会へ向けての基

礎をつくることができました。

また、町民のみなさんの自

治の機構としてある役場改革

にあつては、平成12年に制定

した私たちのまちの憲法であ

る「二セコ町まちづくり基本

条例」に基づく「予算情報」

の共有を推進する一環として、

予算の方針および編成過程の

公開を進め、職員に対しては

事務事業の必要性に応じた予

算をできうる限り予算要求を

し、公共課題を早めに明らか

にするよう指示をしてきまし

た。この数年、町の従前の予

算規模を大きく上回る予算要

求が各所管から提出されるよ

うになり、これまで表面化す

ることのなかった個々の事務

事業の具体的な予算が提示さ

れ、事業の優先順位づけや事

業の選択の見える化が図られ

るなど、職員の意識改革を含

めて、大きな効果がでてきて

いるものと感じています。

こうした「財政の見える化」

に向けた地道な実践の積み重

ねが、住民参加による「財政

民主主義」の確立や、町長の

予算における政治責任を明ら

かにするとともに、二セコ町

の将来にわたる「住民自治」

をより強固にしていけるものと

考えています。

さて、昨年度は幼児センタ

ーの増築、二セコこども館の

運営、新たな二セコの歴史を

引き継ぐコミュニティ拠点と

して中央倉庫群の開設、農業

生産基盤確立のための国営緊

急農地再編整備事業の推進な

ど、各種の事務事業に取り組

みました。本年は、子育て支

援強化の一環として、子ども

医療費の支給年齢の拡充、不

妊治療への新たな支援、また



長年の懸案であった火葬場の改修整備を実施、自治創生においては地域内交通のあり方の調査を進めるなど、住民生活のさらなる向上を図ります。国では、地方交付税に反映する自治体の評価の基準に事業の外部委託をはじめ、事務事業の民間委託などの実施状況、事務事業や組織の縮減内容を「トップランナー方式」として採用、評価をし、地方交付税の配分に差をつける動きを加速させております。こうした動きは、地方分権への推進に逆行する流れであり、大変憂慮するところでありま

すが、本町にあっては、目的税や使用料、土地の有効活用などをはじめとする自主財源の確保を図りつつ、将来の財政における自立を目標に「自治体としても矜持」を持ち、自治体経営を進めます。

**I 予算執行の基本的考え**

**平** 成29年度は、まちづくりの指針となる平成24年度から始まった第5次二セコ町総合計画の中間年となり、総合計画の基本理念のもと、これまで培ってきた、まちづくりの基盤をさらに充実させ

るとともに、「自治創生」への継続的な取り組みなど、将来に向けての戦略的な視点と行動力をもって諸施策を進める年として予算編成を行ってまいります。

予算規模の大きい投資的事業については、投資的事業の緊急性、財政負担の優位性などを勘案し、①着手事業の確実な推進・完了②人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策④暮らしやすさの向上・将来の持続的発展などに向けた整備、との優先順位付けを行い、財政の状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に事務事業を実施していくこととしております。

本年度は、火葬場の機能向上工事をを行うほか、近藤小学校の改修、下水道管理センターの長寿命化工事、農村公園公共トイレの整備などを行います。

また、平成23年度に行った役場庁舎の耐震診断において、耐震性に問題があることが判

明したことから、これまで役場庁舎と防災センターの建設について検討を進めてきました。この度、国では熊本震災の教訓から庁舎の建設について、新たな支援策として「市町村役場機能緊急保全事業」が制度化されました。この支援制度は平成32年度までの時限措置となっていることから、この支援策を活用し平成32年度の新庁舎完成を目指し、本年度にて基本設計に係る経費を予算計上しています。

農業では、国営緊急農地再編整備事業が4年目を迎え、同整備促進期成会による事業予算確保の要請活動を実施、国の制度を利用し工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行います。

観光においては、国が重点事業として積極的に外国人観光客の誘致に取り組んでいる状況を踏まえ、「二セコ町観光振興計画」を基本に各種施策に取り組みます。

このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、

財政の健全性を確保しつつ「二セコ」の自治の力」がさらに高まるよう配慮してまいります。



建設から49年が経過した役場庁舎。新庁舎建設について協議します

## II 重点政策の展開

重点となる6分野の政策展開について説明します。

### 1 守りの経済から攻めの経済へ

## 地

域経済の活性化を図るため、本町の豊かな自然環境を生かした産業の育成に努め、農業・観光業・商工業の連携による内発的経済の振興と新たな雇用の場の創設に努めます。

### (1) 農業と畜産業の振興

今日の農業を取り巻く環境は、米国のTPP離脱を背景

にTPP協定が発効されるかどうか、極めて不透明な状況となっている一方で、国内では、TPP協定および関連法案が、昨年12月、国会で承認・成立していることから、米

進めようとするものです。こうしたことを踏まえ、国の制度を適宜活用しながら、農業者の経営体質強化を図り、地域の特徴を生かした農業を推進する必要があります。さらに、昨今の気候変動に伴う天候不順による農地、農作物への被害など、農業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。これら気候変動にも強い農業づくりを進める必要も生じています。

このような状況の中、国は昨年11月、「農業競争力強化プログラム」をとりまとめ、農業者の所得の向上を図るため、

新たな二セコ町農業の体質構築へ向けて取り組みを強化していきたいと考えます。

農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、

4年目を迎えた国営緊急農地再編整備事業については、引き続き円滑な事業推進を農業重点施策に据え、通年施工促進の「農業経営高度化促進事業」などの諸事業制度の活用を図り、農業経営の効率化、大規模化により、農業経営そのものの体質を強化し、

生乳流通改革のほか、土地改良制度の見直しや、収入保険

二セコ町農業全体が向上できるように、取り組みを推進します。なお、小規模・高品質の小規模農業においても農業の多様性を確保するため、支援

り込んでおり、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山村」をテーマに、諸施策を

また、平成29年度も引き続き、国の政策を活用し、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積や農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進など、**農家所得の向上**への取り組みを強化します。

多様性を確保するため、支援

さらに、町内の生産者グループが共同で行う新たな生産体制を構築し、「季節雇用と担い手のマッチング」を目指す「自治創生関連事業」を支援します。

このほか酒米への支援強化を行うため、イエスクリーン米栽培支援制度を拡充させる

このほか酒米への支援強化を行うため、イエスクリーン米栽培支援制度を拡充させる

保全に努めます。



4年目を迎えた国営緊急再編整備事業。今後も農地整備が続きます

## (2) 観光の振興

二セコ町の観光は、半世紀に及び観光関係者の

月(3月)においては、外国人観光客の宿泊延数が全体の4割を占めるなど、過去とは異なる入込割合となっています。国においては、現在、外国人観光客の誘致を強化、平成27年度の訪日外国人客数は2000万人を越え、さらに、平成32年には4000万人、平成42年には6000万人を迎え入れることを目標としており、観光客の受け入れ環境の整備が急務となっています。こうした状況を踏まえ「二セコ町観光振興計画」を基本に各種施策に取り組んでいきます。また、俱知安町、蘭越町と二セコ町の3町で取り組んでいる「二セコ観光圏」においても、観光客の受け入れ環境の整備に努め、ブランドの維持向上に努めていきます。特に、本年度は、国土交通省観光庁が推進する「観光客に選ばれる観光地づくり」を進めるため、DMO(Destination Management Organization)「Destinyネーション・マネージメント・オーガニゼーション」の体制確立に向けた取り組みに着手します。

また、平成29年度も引き続き、国の政策を活用し、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積や農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進など、**農家所得の向上**への取り組みを強化します。

今年度は、農業委員の改選期にあたることから、一昨年の農業委員会法の改正に基づく「新制度」による組織を構成のうえ、引き続き優良農地の

今年度は、農業委員の改選期にあたることから、一昨年の農業委員会法の改正に基づく「新制度」による組織を構成のうえ、引き続き優良農地の

特に、ここ数年の変化は著しく、平成27年度の冬期間(12

特に、ここ数年の変化は著しく、平成27年度の冬期間(12



雪崩事故防止のため、スキー場関係者だけでなく滑り手や地域住民も一緒に考えます

この他にも、各団体などが主催するニセコフェスティバルなどのイベントの実施や運営など、観光振興に資する事業の支援を行うとともに、雪山の安全確保を図る雪崩事故防止対策、ニセコのパウダースノーが世界に知られる大きな要因となった「ニセコブルー」の周知徹底についても、関係事業者、団体とともに取り組みを強化します。

また、綺羅乃湯、道の駅ニセコビュープラザ、ニセコ町五色温泉インフォメーションセンターなどの観光関連施設の適正管理、運営充実に努めます。

### (3) 商工業の振興と労働対策

#### 一 セコエリアへの観光関連投資が続く昨今、地域経済の活性化をはじめ労働環境の変化などさまざまな事象が生じています。町では持続可能な経済基盤の確立を目指し、特に、商工会、国や金融機関などと連携して小規模の起業を支援し、事業者の多様性と地域の魅力の向上を図り、早期に中小企業振興条例の制定を図るなど、企業誘致とともに、域内経済基盤と雇用の拡充に向けて取り組みを進めます。

また、昨年度の「ニセコ町自治創生」事業におけるリーサス分析によっても、町内の観光分野における町内への経済循環率は低いことから、引き続き綺羅カード会が実施する「キッズカード事業」への支援を行うなど、地域商店と消費者、観光事業者との接点を増やし、地域内の消費拡大に努めます。

さらに、不当な勧誘などによって住民のみなさんが苦しむことがないよう、消費者行政活性化基金を活用し、本町を含む羊蹄山麓7町村で設置した「ようてい地域消費生活相談窓口」については、消費者が抱える個別具体の案件を解決することに大きな効果を発揮しています。本年も引き続き関係町村と連携して、消費相談窓口の一層の活動PRと相談業務の充実を図ります。



綺羅カード会のイベントには毎回多くの人が参加します

#### 2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

子ども、大人、高齢者、障がいのある人やさまざまな立場の人たちが、相互に助けあい、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉の課題を総合的に見通しながら、必要な取り組みを進めます。

### (1) 子育て支援

本年度の子育て環境の整備においては、平成27年度から5か年を1期とする「ニセコ子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちと子育て家庭が、安心して子育てができる環境づくりを進めます。この一環として、学童保育所と放課後子ども教室事業の一体的な運営施設として「ニセコ子ども館」を開設し、運用を開始しているところで、開設以来、順調な運営が進んでいるところですが、今後については、「学童保育の日曜・祝日の利用」についての検討を開始します。

本年は、幼児センター「きらっと」の増築により、短時間型保育および長時間保育の定員を増員するほか、子育て支援センター「おひさま」の利用時間を延長し、共働き世帯などへの支援を行いながら、子育て環境の整備を行います。

また、現在、中学生までの医療費を無料化していますが、本年10月より18歳までの未就

労者までに対象を拡大し、医療費助成を行いたいと考えており、町議会のご承認が得られれば、6月議会に改正条例を提案させていただきます。

さらに、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導などの母子保健施策の充実に努めるとともに、産婦人科医師の確保対策を継続することや、一部の任意予防接種の全額公費負担、5歳児健診は実施を継続し、子どもの健康づくりの推進と保護者の経済的な負担の軽減、未熟児や障がい児の医療費給付事業などを継続します。

また、本年度から、新たに不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、北海道の助成とともに「不妊治療費の自己負担分を助成



増築棟の完成により、3歳児を2クラス化し定員増をします

する制度」を設け、子どもに恵まれる機会が訪れることを願うご夫婦を応援します。

## (2) 高齢者、障がい者の福祉

### 高

齢者や身体に障がいをお持ちのみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「後志

広域連合第6期介護保険事業計画」や「第6期ニセコ町高齢者保健福祉計画」(平成27～29年度)に基づき、福祉の充実に努めるとともに、国の目まぐるしく変更される福祉制度に留意しつつ、新たな「後志広域連合第7期介護保険事業計画」および「第7期ニセコ町高齢者保健福祉計画」(平成30～32年度)を策定します。

特別養護老人ホーム「ニセコハイツ」においては、建設後30年を超えており、施設の老朽化や国による介護報酬の引き下げなどの改正により、経営のご苦勞も絶えないところと見られます。しかしながら、高齢者対策では中心的役割を果たす施設でもあり、本年は施設の新築または増築や改修の検

討、さらには経営も含めた多角的な検討による総合的な基本構想を構築します。また、グループホーム「きら里」については、経営の安定化に向けての支援を継続します。

地域包括支援センターにおいては、介護予防の中心的な役割を担い、関係機関と連携を図りながら支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を推進していきます。増加する認知症患者の対応として「認知症初期集中支援事業」を実施、認知症初期集中支援チームを設置して、認知症専門医の指導の下、認知症の人およびその家族などへの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを継続して行います。



介護予防や健康維持のため貯筋教室や健康教室を行います

また、本年度から地域の支えや「コミュニティ」を通じながら介護予防を行う「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な推進に向けての調整活動を開始します。さらに、相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進めることをめざす「第4期障がい福祉計画」が本年

最終年となるため、新たに「ニセコ町第3次障がい基本計画」第5期障がい福祉計画」を策定します。本年度も、引き続き福祉関係団体との連携に努め、相談支援および地域生活支援事業の充実を図ります。

昨年度から、高齢者の福祉の向上を図るため、ニセコ町社会福祉協議会による「移送サービス」が開始、円滑に実施されているところであり、本年も継続して支援をします。近年、特に相談件数が増えている成年後見制度についても利用支援を行うとともに、相談業務を適切に行うための「市民後見人」の養成に取り組みます。

これまで実施してきた一定の障がいのある65歳以上の人

と75歳以上の人の特定健康診査の無料化を継続するほか、介護保険制度などに基づく住宅改修費助成の上乗せ助成、重度障がい者の人へのタクシー利用扶助、除雪支援事業なども継続します。

## (3) 健康づくり

### 生

活形態の変化や高齢化とともに、日常の食生活や運動といった生活習慣に起因する病気の割合が増加しており、本町では「第2次健康づくり10年計画」により事業を実施してきました。

本年度も「健康な食習慣で病気知らず」を目標に、生活習慣病予防の観点から、パランスのとれた健康的な食習慣を身につける栄養教室などの事業を推進します。また、日頃より生活習慣病予防の指導や、各種検診事業の実施・検診受診率の向上、健康運動教室の開催など、がんやメタボリック症候群予防対策などの健康づくりに取り組んでいきます。

テレビ電話健康相談事業は、

連携する4か町村(積丹町、島牧村、喜茂別町、ニセコ町)での協議を受け事業内容の改善を図ってきました。本年度も社会福祉協議会に委託し「介護予防・日常生活支援総合事業」と併せて事業を行います。このほか、町民のみなさんの協力を得ながらエキノコック駆除対策を継続して実施します。

## (4) 国民健康保険事業、医療制度

### 本

町においては、健康づくりや各種健診への受診、健康相談や訪問指導などを細やかに実施し、一般の医療費が減少傾向にあるなど成果を上げていますが、後期高齢者を中心とする医療費が増加を続けており、健康寿命への対策が必要となっています。こつした状況のもと、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営することや、平成30年度に実施される「保険者の都道府県化」に対応するため、保険税率を段階的に引き上げてきましたが、保険事業会計

の収支の状況や加入者の負担の状況などを総合的に勘案して、本年は「保険税率を据え置く」こととしています。

また、保険税の収納対策による税の公平性確保とともに、各種保健事業の実施や広域連合でのレセプト点検、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の実施、健康診断未受診者への受診勧誘通知などにより、医療費支出の抑制と適正化に努めます。

## (5) 地域医療の確保

### 地

域医療を取り巻く環境は、人口減少、医師や

看護師などの医療技術者不足、度重なる国の医療制度への支援の低減により、過疎地域における地域医療機関を取り巻く環境は厳しさを増しております。地域の中核医療機関としてある俱知安厚生病院の維持向上を図るため、本年も病院所在地である俱知安町を中心として羊蹄山麓町村とともに、病院の運営費について支援を行います。

また、救急医療の確保や医

師の労働環境改善のため、羊蹄山麓町村での「夜間急病センター」の取り組みを継続して進めます。

## 3 環境に優しいニセコの創造

### 豊

かな自然や景観が経済基盤を支える本町にと

って、自然環境を守り育て、自然と共生する暮らしこそが、ニセコの価値を高め、自律したまちづくりに繋がっていくものと考えます。地域資源を循環させる仕組みの構築や豊かなニセコのライフスタイルを創造することが、これらのまちづくりには重要であり、「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、環境負荷を低減させるよう対策を講じます。

## (1) 自然環境の保全と環境対策

### 一

セコ町の優れた自然環境を守り育てるため、環境基本条例、第2次環境基本計画、地球温暖化防止計画

などに基づき、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

また、平成28年度に取りまとめた「環境白書」を題材に、環境に関する意識啓発と草の根の取り組みを推進します。

ニセコアンヌプリ・モイワ地区周辺においては、国定公園法、都市計画法や景観条例による土地利用の用途制限や景観に関する規制を行ってまいります。今後、ニセコ町が国際リゾート地として、より一層発展するためにも、これらの制度をしっかりと運用し、開発行為や建築行為など、ニセコらしい景観づくりのための秩序ある開発誘導に努め、良好な景観を保持していきます。

また、廃棄物処理対策に関し、平成27年3月から羊蹄山麓7町村の可燃ごみ固形燃料化処理を俱知安町の民間事業者へ処理業務を委託しています。総合的なごみ処理に関しては、ごみ量が増加傾向にあることから、**ごみの減量化と分別排出の徹底**に関する周知を継続するほか、燃やさないごみの減量化対策として、昨

年から取り組んでいる「使用済み小型家電リサイクル」を本年度も継続して実施します。

加えて本年は、既存の施設の埋立て処理終了以降の最終処分場の確保などの方法を明確にするため、廃棄物処理に関する「ニセコ町循環型社会形成推進地域計画」を策定することとし、具体的な計画づくりを進めていきます。

衛生対策に関して、火葬場の機能向上を図る増改築改修工事を実施します。

また、し尿処理については、引き続き広域連携による羊蹄衛生センターの維持負担を継続しますが、業務を安定的・継続的に行うため、本年度から「し尿等処理手数料（汲取り料金）の改定」を行います。



地下水を利用しトイレや水道などの給排水設備を設置し機能向上を図ります

## (2) 自立型省資源社会への転換

### 環

境モデル都市」として、豊富な地域資源を最大限に活用した循環型地域社会を創造するため、再生可能エネルギーや地域内エネルギーのスマート化を進め、地球温暖化防止対策を推進します。

本年度は、環境モデル都市アクションプランの実行4年目となり、平成27年度に環境省支援の下で行った調査事業の成果を踏まえ、北海道経済産業局と連携し、特に観光業のCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを進めます。

また、エネルギーの地域内循環実現のため、「地域電力会社の設立」若しくは事業所の誘致に向けた検討を進めます。

ニセコ町および蘭越町で調査が進んでいる地熱開発については、本年度から協議会を設置し、地熱開発の理解を図るとともに、利活用について検討を進めます。

### (3) 林業の振興

**林** 業では、二セコ町森林計画やその他森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう配慮します。

国や町独自の補助制度を活用した民有林の整備促進と町有林の除伐など適正な管理に努めます。

### 4 豊かな心と個性ある文化を育む

## 総

合教育会議を適宜開催するなど、教育委員会や関係機関との連携を密にしなが、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりと地域文化や生涯スポーツの振興を進めます。

### (1) 教育環境の充実

**教** 育行政については、「第5次総合計画」、「教育大綱」ならびに「教育振興基

本計画」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

### (2) 文化とスポーツの振興

**誰** もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう、「第6期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。

### (3) コミュニティ活動と国際交流の推進

**コ** ミュニティ活動の中核施設である二セコ町民センターの利便性の向上に努めるとともに、コンベンション機能が発揮されるよう取り組みます。

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについて、指定管理の負担軽減を検討します。

**西富地区町民センター**については、耐震診断調査結果を踏まえ、新たな施設整備に向けて、地域住民のみなさんと

協議を進め、国の交付金な

どの活用を視野に、早期整備の実現に向け取り組みます。

また、地域全体で国際化・国際交流を推進するため、国際交流員（CIR）を自治体国際化協会の支援を受け、継続して配置します。

加えて、テレワーク推進事業など、国の支援を受け整備を進めてきた中央倉庫群を活用しながら、国際的なビジネス環境づくり、海外観光客の受け入れや町民が国際感覚を育むことができるよう交流の場づくり、町民のみなさんが気軽に集まれる居場所づくりとなるよう努めます。



西富町民センターは新たな施設整備に向けて地域住民のみなさんと協議を進めます

### 5 安全で安心な暮らしを支える

**町** 民のみなさんや来町されるみなさんが、安全

で安心な生活環境のもとで暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

### (1) 防災・救命対策の強化

**本** 町の地域防災計画を基に、町民の生命と財産

を守るための防災対策の充実強化に継続して取り組みます。災害発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう防災訓練の実施ならびに各種研修への参加により、職員の実務的な能力を高めるとともに、町民に対する防災情報の周知・広報活動の一層の工夫に努め、自治会などと連携を図り、地域に根差した防災活動のための基盤づくりを進めます。

原子力防災対策については、北海道や関係自治体などと緊密に連携し、**町防災計画原子力防災計画編**を実効的な内容となるよう適宜協議を進め、町民のみなさんへ周知・啓発を行います。

また、本町の地域防災対策の拠点であり、住民自治推進

の拠点となる「役場本庁舎」ならびに「防災センター」の整備計画を策定し、二セコ町の貴重な歴史価値が将来に引き継がれるよう検討します。

あわせて、羊蹄山ろく消防組合の将来像と調整しつつ、**消防二セコ支署庁舎のあり方**についても検討を進めます。

羊蹄山ろく消防組合二セコ支署では、本年1月より「**救命士の運用が開始**」され、これにより迅速な救命活動が可能となっております。今後も消防組合と連携を取りながら救命率の向上を目指します。



今年1月から運用が開始され、より迅速な救命活動が可能となりました

### (2) 情報基盤の充実

**防** 災通信として重要な地域密着型のコミュニティFM放送局「ラジオ二セコ」

について、運営体制の充実を図るとともに、ラジオの難聴対策を随時進めます。ラジオニセコでは、国からの緊急事態情報（Ｊアラート）や行政情報、防災情報をはじめ、町内の活動団体や商店街、観光イベント、雪崩事故防止情報など、町民や観光客のみならずへのさまざまな情報発信をこれまで行ってきたております。

また、ラジオ局を通じて出上がった新たなコミュニティ活動も「ボランティアパーソナリティ」の増加、「ラジオ劇団」の創設など、放送局職員の献身的な業務遂行と町内外の支援者のお蔭を持ち、大きな広がりを見せてきています。今後とも、「聴くだけじゃない、出るラジオ」として、

北海道のみならず、全国から注目を集めつつある、「町民みなさんから愛される放送局づくり」を目指している、「ミニユニティFMラジオニセコ」の活動を、町におけるコミュニティ推進の中核拠点として位置づけ、継続支援します。情報媒体として重要な「広報ニセコ」および「ニセコ町

## ホームページのリニューアルを進め、情報共有の一層の充実を図ります。加えて、町が保有する光ファイバー通信施設の通信事業者への移管について、所管する総務省および通信事業者と継続して協議し、通信事業者への早期移管が実現できるよう努めます。

なお、平成27年10月に施行した「社会保障・番号制度（マイナンバー制度）」においては、円滑な運用がなされるよう関係機関と連携して進めます。



ラジオニセコ放送劇団ではラジオドラマの制作などの活動を行っています

### (3) 住環境の整備と定住促進

**本** 町の人口増加を支えている社会増の傾向を維持するため、本年度も移住・

定住意識が高い都市部に重点化して、町のPRを行います。また、本町の地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、

**地域おこし協力隊および集落支援員を適宜導入して、地域の活性化、自治創生事業の担い手の確保を図ります。**

また、慢性的な住宅不足が続いていることから、民間による賃貸集合住宅の建設促進を図るために、「民間資金活用集合住宅建設等促進条例」に基づく振興策に取り組むなど、民間事業者と連携しての**住宅確保策を強化します。**

町営住宅については、「ストック総合活用計画」および「長寿化計画」に基づき、本年度は、**新有島団地および羊回地の長寿化型複合改善工事を実施します。**

また、平成15年の「ニセコ町住宅マスタープラン」の策定に続き、ニセコの住環境のあり方を再検討し、「ニセコ町住生活基本計画」を策定し、引き続き、入居者のミスマッチ問題の解消と、高齢者用住宅や子育て世代住宅・単身者住宅などの整備に向けての検

討を進めていきます。



新有島団地、望洋団地では長寿化計画に基づき改善工事を実施します

### (4) 道路交通網の整備

**北** 海道が進めている道道ニセコ停車場線の歩道整備事業については、沿線のみなさんのご理解とご協力により本年度が最終となり、有島団地前からコーポ有島前にかけて工事を実施、完了の予定となっております。町としても、事業の円滑な推進に向け引き続き連携して対応します。

また、道道蘭越ニセコ俱知安線の歩道整備や交差点における感知式信号機の設置、交差点改良事業として右折・左折車線設置についても工事が早期に進むよう北海道への要請を強化します。町道については、交通量の増加などに伴い、老朽化や損

傷が進んでいることから、国の交付金を利用し、計画的な維持補修と適正な管理を目指します。

また、道路や橋梁施設の長寿化修繕計画に基づき、**イトウ橋の橋梁改修実施設計や芙蓉橋の橋梁改修工事を実施します。**

さらに、大型車両の交通量の増加により、歩行者などの安全対策と路面強化が必要となっている道道羊蹄近藤連絡線の歩道整備工事や未改良である道道近藤十線通改良舗装工事や近藤七線舗装改良概略調査設計に着手します。このほか、道道道路安全施設のガードレールや標識、道路排水施設の側溝や遮断工などの補修工事も進めます。冬期間の生活道路除雪費補助や町道除雪対策についても、引き続き必要な対応を進めます。

### (5) 地域交通の確保

**自** 治創生事業の一環として昨年度から調査を開始した域内交通の課題調査を本年も継続して行い、将来を

見据えた対策を講じることとしております。

なお、これらにかかる国費支援に要する事業費は、国との協議が整った段階で、補正予算において措置することとしています。併せて、現在運行している「LIFT BUS」を含めた町内の交通手段が、より最適なものとなるよう地域公共交通協議会を開催し、

地域公共交通の現状と課題の共有化を図るとともに、2次・3次交通の利便向上のための新たな域内交通システムの検討を行います。

## (6) 都市計画、上下水道

**空** 空き家対策として、本年度は「空き家等対策計画」を策定し、空き家の管理

・活用や廃屋撤去など問題解決に向けた取り組みを進めます。

また、引き続き町内の「廃屋・空き家」の対応については「羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会」や「しりべし空き家バンク」と協力して対応します。

水道事業については、平成27年度から水道施設の適切な維持管理を目指して水道施設の維持管理業務の民間委託化を図っており、本年度は昨年策定した「水道ビジョン」に基づき、水道事業の今後の運営のあり方を検討のうえ、持続可能な水道運営の確立に努めます。

また、観光施設や企業立地検討個所などで、水道施設の整備が必要となる個所も発生する可能性があり、これらについては適宜整備拡充などの検討を進めていきます。

加えて、新規の大型水道供給にあたっての経費増に鑑みて、大規模施設における水道接続料の創設を検討します。

下水道事業については、施設の適切な更新と維持管理を行うため、平成26年度に策定した下水道管理センターの長寿命化計画に基づき、昨年に引き続き国の交付金を活用して「下水道管理センター電気計装設備の更新工事」を完了させます。下水道区域の拡張など、将来のまちづくりを俯瞰し、検討を進めるほか、既存下水

道敷設エリアにおける人口増加策を押し進め、下水道会計の自立化を図ります。



下水道管理センターでは電気設備の更新工事を行います

## 6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

**国** が進める地方創生との連携のもと、本町の自治創生に取り組みとともに、

町が保有する行政財産・資源の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

## (1) ニセコ町まちづくり基本条例の見直し

**本** 町のまちづくりにおいて、情報共有と住民参加による住民自治を定めた「ニセコ町まちづくり基本条例」

(以下「基本条例」という)について、基本条例第57条に規

定する検討および見直しを進めます。

## (2) 自治創世の推進

**一** 「ニセコ町自治創生総合戦略」に基づく持続可能な地域づくりを進めるため、

町民のみなさんの主体性と外部人材が加わることによる「文化や価値感の相違等」による摩擦やあつれきを「創造的な摩擦」として戦略的に捉えながら、客観的な地域経済分析の結果などの根拠（エビデンス）に基づき政策の実現に努めます。

## (3) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

**第** 5次ニセコ町総合計画については、人口減少

社会に対応する「ニセコ町自治創生総合戦略」を計画の一部に位置づけ、計画の体系化を図っております。

限られた財源の中で効果的かつ効率的な公共の役割を、住民自治の視点から整理・再構築していくことが課題とな

っており、引き続き各種の事務事業の検証を行いながら、将来のまちづくりを展望した行財政運営を進めていきます。

また、時代の流れに即応した組織のあり方を検討するとともに、**職員の人事評価制度**を導入し、町民に信頼される活力ある役場づくりに努めます。

さらに、自主財源の確保も極めて重要な課題であり、観光や環境に充当する新たな「目的税」について引き続き検討し、早期の制度化を図ります。

加えて、本町が実施している「ふるさとづくり寄付」についても、「ふるさと住民票」制度の活用など、新たな視点を加えて制度の見直しを行います。



ふるさとづくり寄付を活用されて整備された木製オルゴール

## (4) 計画的な公共施設管理

### 各

公共施設の維持管理などに関して、「公共施設等総合管理計画」および公営住宅や道路・橋りょう、上下水道などの個別計画に基づき、計画的な維持修繕や解体、類似施設の統廃合、長寿命化施設管理の見直しなど、適切なマネジメントの実施に努めます。また、町が保有する資産については、売却や貸付などの有効活用を検討し、民間活力の導入による雇用の場の確保や町の安定的収入の確保策を講じていきます。

民健康保険、介護保険に関する事務が後志広域連合で行われており、今後引き続き広域事務を推進します。

また、羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合の共通経費などの負担が毎年増加している現状を分析し、対応策を講じていきます。

以上、平成29年度の町政執行に関する基本的な方針を申し上げますが、本年度も引き続き、これまでの基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環と、二セコ町が将来に亘って自律していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気な二セコ」づくりに努めていきます。



落橋などの事故を未然に防止するため橋の改修工事を行います

## (5) 広域行政の推進

### 広

域行政の推進については、税の滞納整理、国

私が尊敬する財政学の第一人者で地方財政審議会会長を務められ、「人間回復の経済学」などの多数の著書で有名な東京大学名誉教授の神野直彦先生は、昨年の全国町村長大会

で「町村の一番重要な役割は、いかなる時も住民の皆さんに希望の光を灯し続けることである」と述べておられます。昨今、国においては、これまでの住民自治を信頼し地方の自主自律を目指す「地方分権」から、中央政府が地方のまちづくりまで詳細に関与する「中央集権」へと、歴史的な回帰をしているように感じます。

私は、就任時に宣誓させていたいただきましたように国民主権を掲げ、世界平和を希求する「日本国憲法」を遵守し、「二セコ町まちづくり基本条例」に従って、これまで同様に町政を進めてまいりたいと考えています。

今日、日本社会は、まっとうな民主主義や社会正義を希求する概念が希薄化し、貨幣重視の経済や経済合理性が正しいものとして見られるように、「人々の心の豊かさを排除」した、「市場経済優先の社会」となってきたように感じています。現代社会において、資本主義は、長期経済低迷と貧困問題にみられる格差の拡大という壁を突破できない状況に陥っています。大量生産

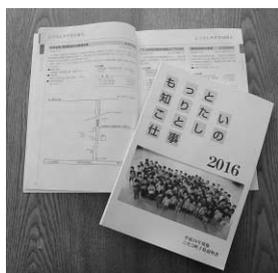
・大量消費による経済成長、物質文明一辺倒の社会から精神文明社会への緩やかな移行の時期に来ているものと私は考えています。

自治体の役割は、住民の命と暮らしを守り、住民のみなさんが安心して暮らせる社会を住民のみなさんとともに創っていくこと。そして、住民のみなさん、お一人おひとりが自ら考え行動し、それぞれの個性が輝き、さまざまな価値が創造される社会づくり。さらに、今後は、「さまざまな価値を許容する寛容な社会」を創っていくことであると私は確信をしています。

これまで、二セコ町のまちづくりのベースとなってきた有島武郎の遺訓「相互扶助」は、まさにこうした理念を私たちに残していつてくれたものであると思います。昨今の国内の政治状況を見ると、上意下達と黙って追従する自己保身型の「もの言えない社会の風潮」が蔓延しつつあるように感じます。

情報共有と住民参加による民主主義社会の構築を図り、「公益・公正・公開」の公共哲学の理念を真正面に据え、「行政の不作為」や恣意的な「利益誘導」、そして「差別」のない、「世界に開かれたまち」を目指してまいります。

終わりに、町議会ならびに町民のみなさまのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。平成29年度の町政執行方針といたします。



「平成29年度もっと知りたいことの仕事」には、詳しい予算や事業内容を説明していますので、ぜひご覧ください。(5月に発行します)  
(右は平成28年度版表紙)



## 教育執行方針

### 平

成29年第1回「二セコ」町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明させていただきました。町議会議員ならびに町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

グローバル化や情報化の急速な進展が社会構造や生活環境に大きく変化をもたらす中、将来を担う子どもたちが、多様な人々との協働やさまざまな体験を通して、こうした

要な柱となります。

本町におきましては、「二セコ町教育振興基本計画」の前期最終年度となる平成29年度において、前期施策の見直しならびに後期施策の重点化について検討するとともに、次期学習指導要領を見据えた新しい時代の教育の仕組みを構築し、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

その推進にあたって、

①「コミュニティ・スクール」を幼児センターから高校まで全ての学校に導入し、学校と家庭、地域の役割を明確にするるとともに、目標や課題を共有し、連携・協働体制の一層の充実を図ります。

②「二セコ」が有する豊富な教育資源を積極的に活用し、二セコで学び、二セコを愛する子どもたちを育むことを目標に、幼児センターから高校まで連続性のある「二セコスタイルの教育」を確立し、英語教育の充実およびふるさと学習「二セコ学」の実践と体系化に取り組みます。

### 1 豊かな心と健やかな体の育成

#### (1) 子育て支援の推進

### 子

育て支援は、今後も社会全体として取り組む必要があることから、教育委員会では幼児教育、学校教育、社会教育の各般に渡り、必要な支援、施策に取り組みます。

近年、転入者の増加や少子化・核家族化の進行といった社会的状況の中、子どもを持つ親は、育児に悩んだり、地域とのつながりを上手にとれなかつたり、子育てに対する身体的・心理的負担が増大しています。

地域子育て支援センターでは、子育て相談の場の充実、預かり保育によるリフレッシュ



子どもたちは毎日元気にのびのびと学んでいます

ユヤ子育て講座による地域の人との交流、保育開放など、子どもたちが健やかに成長するための支援と各種事業の提供を継続して行います。

また、本年度から支援センターの開放時間を拡大し、親が安心して子育てを行える環境づくりに努めます。

#### (2) 就学前教育の推進

### 幼

児教育は、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えなどを培ううえで大切な役割を果たすとともに、幼児期は人格形成の基礎となる重要な時期であります。

幼児センターでは、人や自然との触れ合いを通し、基本的な生活習慣や道徳性を園児に育んでいます。

本年度も、子どもが主体的な遊びを十分に出来るよう、年齢ごとの特性を踏まえた環境整備を進め、二セコの豊かな自然との触れ合いを大切に、遊びを通じた心身の調和の取れた活動を行ってまいります。

また、家庭や地域との連携を大切にされた教育体制づくりを努め、信頼ある教育・保育を推進します。

幼児センター運営においては、「PDCAサイクル」に基づき評価活動を保育・幼児教育に有効に機能させ、運営改善に生かします。

また、本町における小中一貫教育の展開と連動させ、園児が英語に触れる機会を継続的に設けるとともに、小学校への接続がスムーズになるよう連携を大切にし、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

施設整備の面では、増築工事の完了により子育て環境が充実しましたので、本年度から3歳児を2クラス化するとともに、定員増を行います。

### (3) 健康・人権教育の推進

## 子

子どもの健やかな体や基礎的な体力・運動能力を育てるため、学校での体育や部活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域が連携して健康意識の向上に取

り組むとともに、法令に基づき児童生徒の健康診断を行います。

このほか、幼児の歯・口腔の健康づくりを推進するため、町の関係部局と連携し、虫歯予防教室や食後の歯磨きつがいの実施を進めるとともに、引き続き幼児センターにおいて、フッ化物洗口を安全・安心に十分配慮して実施します。

人権教育や道徳教育の推進については、子どもが地域の歴史や文化、自然を理解し、地域の人たちと交流し学ぶ活動や体験活動を進めるほか、多様性や共生・共助に係る教育などに取り組み、命を大切にし、心豊かで思いやりのある人の育成に努めます。

### (4) 学校給食

## 学

学校給食については、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。

また、望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てるため、栄養教諭による児童生徒への食育指導を進めます。

給食費について、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図りつつ、本年度も第3子以降の免除制度の運用や公費負担による値上げの抑制を引き続き行います。



給食センターでは、調理員が愛情を込めて子どもたちの給食を作っています

給食食材については、冬場も含め地元食材や地元産加工品などを取り入れた地産地消に取り組んでいます。本年度もさらにこれを進め、安全・安心な給食の提供に取り組みます。

また、今後における児童生徒数の増加に対応するため、給食設備などの計画的な充実を図ります。

## 2 生活習慣と社会性の育成

## 子

子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを学校・家庭・地域が一体となって進める必要があります。子どもより良い生活習慣の形成に向け、あいさつや返事、生活リズムの確立など、自主的・自律的生活習慣の定着に引き続き取り組みます。

生き方（キャリア）教育の推進として、子どもの夢や希望を広げ、生き方や地域のことを学ぶ、外部人材による特別授業や職業体験を各学校で進めます。

また、いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応するため、スクールカウンセラーなど外部人材の活用や教育相談、支援体制の充実に引き続き取り組みます。

## 3 確かな学力の育成

### (1) 教育課程の編成と実施

## 本

町が目指す「よく分かる授業」、「集中できる確かな学力育成のため、学習指導要領を踏まえ適切かつ社会に開かれた教育課程の編成と実施に努めます。引き続き、チームティーチング（TT）や少人数教育、習熟度別指導、アクティブ・ラーニング（調査・体験など児童生徒の能動的学習）、情報通信機器の活用など、多様な指導方法に取り組みます。

今後の外国語教育充実のため、小学校の英語教育において、平成32年度からの改訂学習指導要領全面实施を前に、平成30年度からの先行実施に向けた教育課程の編成と授業・学習活動の準備を進めます。外国語指導助手（ALT）などの人材活用を組み合せながら、幼児センターから高校まで連続した一貫性のある英語教育の展開を目指します。

このほか、国の全国学力・

学習状況調査などの結果を活用した指導方法の工夫改善を図るとともに、小規模校ならではの教育を生かす複式教育の充実も進めます。



小さいころから英語に親しめるよう英語のてあそびうたなども行っています

## (2) 高等学校教育の推進

セコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、町立高校として地域との密接な連携のもと、町民に信頼され、地域の未来を担い貢献する人材育成、学校づくりを引き続き取り組みます。

この教育理念により、緑地観光科として特色ある教育課程の編成と実施を基本としながら、本年度から**家庭科の選択科目にフードデザイン**（食

生活、食品加工や調理、食育など「食」に関わる科目）を設けるなどの工夫を行うとともに、農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動の振興を図ります。

近年、少子化による入学希望者の減少など厳しい学校運営環境が続いていますが、**生徒募集活動の強化**や二セコ中学校との連携、接続などの対策を講じつつ、高校教育のあり方や学校振興の方向性、戦略について、今後も検討を進めます。

## (3) 特別支援教育の推進

育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、**ニーズに応じた課題解決を図る特別支援教育を推進**し、保護者や関係者との連携、相互協力に努めます。

幼児期に作成する個別の教育支援計画をもとに、特別支援学級の設置運営や「ことばとまなびの教室」への通級指導のほか、特別支援講師の配置、指導を行います。

また、特別支援教育に係る

就学奨励制度の運用を行うほか、教職員を中心に関係者が連携し協議、対策を進める教育支援委員会を効果的に運営するなど、学校が連携し一貫した支援に取り組みます。

## (4) 読書活動の推進

校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、**学習交流センター「あそぶつく」**の利用を一層進め、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を図ります。

学校図書室支援員の継続配置による学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議など、学校、「あそぶつく」、教育委員会が連携し、**読書環境の一層の充実と読書習慣の定着**を図ります。

## 4 学校経営の充実

後も各学校が特色ある教育活動を展開していくため、**学校評価の取り組み**

を通じた学校運営の改善、質の向上に引き続き努め、**地域から信頼される学校づくり**を進めます。この**学校評価を軸とし、幼・小・中・高の連携強化と教育内容の質の向上**を目指したカリキュラム・マネジメント（子どもや地域の実態を踏まえた教育課程の編成実施、評価および改善の学校経営手法）に取り組みます。

また、本年度から導入する**コミュニティ・スクール**（学校運営協議会制度）の運用を通じ、その内容の学校経営への効果的な反映や、次期学習指導要領の方向性や要点を踏まえた学校経営と教育内容の充実について、対応を進めます。

各学校においては、保護者や学校運営協議会委員などとの連携を図るほか、「学校便り」、**学校ブログ**（学校ホームページ）、**ラジオ二セコ**を通じて学校からの情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営に努めます。

また、地域の教育資源を生かしたふるさと教育や、「**環境モデル都市二セコ**」としての

環境教育について、その推進と充実を図ります。



二セコ高校では、生徒がラジオに出演し学校生活を発信しています

## 5 教職員の資質能力の向上

職員は、児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けさまざまな取り組みの推進を担う立場でもあることから、**教育公務員としての適切な服務管理**とともに、**一人ひとりの資質や能力が向上**し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めます。

各教科や学級運営における指導、適切な校務分掌業務を基本として、児童生徒の学力・体力向上の取り組みや特別支援教育のほか、本町が進める**コミュニティ・スクール**や小中一貫教育の取り組みなど

## 6 教育環境の充実

についても、**教職員による学校間連携**のもとで充実を図ります。これらにより、地域から評価される教育成果を挙げることができるよう、特に町内の教職員が共に研修、研鑽できる機会を設けていくほか、授業研究や指導力向上のための授業公開などを推進します。

### (1) 「ニセコスタイルの教育」推進

#### 学

学校教育においては、本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を生かし、個性豊かでニセコを愛しニセコに誇りを持つ子どもを育てる教育の充実に取り組みます。ニセコの子どもたちが身につけるべき力として、社会の変化を乗り越え、他者と関わりながら自立し、未来を切り拓いていく力を中心に据え、社会とのつながりをより意識した教育の実践に努めます。その根幹を成す取り組みとして、学校と家庭、地域が課

題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)を昨年度までの調査・研究を経て、**幼児センターおよび全ての町立学校に本年度から導入、実施**します。

また本年度は、幼児センターから高校まで連続した一貫性のある教育活動の推進を柱に、小・中学校が特に連携する小中一貫教育の取り組みを本格化させ、**英語教育の充実**やふるさと学習「ニセコ学」の実践と体系化、ニセコスタンダード(学校内の学習規律や生活規律)に基づく児童生徒への指導充実などに重点的に取り組みます。教育委員会に本年度新たに配置するスクールコーディネーターを活用しながらこれら施策の展開を図り「ニセコスタイルの教育」を確立し、推進してまいります。

また、教育委員の活動として学校訪問や教育行事への参加、教育委員会議、道内外での視察研修のほか、教育委員会活動の外部評価などを通じ、

教育委員会の運営、活動の充実に努めます。



地域とともにある学校づくりを進める、コミュニティ・スクールが今年度から始まります

### (2) 安全教育の推進

#### 子

どもの安全・安心を確保していくため、自らの安全は自ら守るとの視点に立ちながら、学校・家庭・地域や関係機関が連携し、防犯や交通安全、防災などの安全・危機管理に関する教育、啓発に引き続き努めます。

通学路点検など、児童生徒の登下校時の安全確保を進めるほか、各学校における防災訓練、交通安全教室や「子ども110番の家」の運用、不審者情報への対応などを進めます。

また、「いじめ防止基本方針」

に基づくいじめ問題への対応や児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」、不登校など諸問題への対応に取り組めます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から子どもを守る取り組みとして、利用ルールの啓発にも取り組みます。

スクールバスの運行は、児童生徒数の増加により経路や車両の調整などが複雑化する傾向にあります。安全を第一にした安定運行に今後も努めます。

### (3) 学校施設設備の整備維持

#### 児

児童生徒が安心して学ぶ環境の維持、また、今後見込まれる児童生徒数増加への対応のため、学校施設や設備の適切な保守管理、整備充実などに取り組みます。

平成30年度に学級数の増加が見込まれる近藤小学校について、普通教室増設と老朽改修を組み合わせた校舎改修工事を国の交付金活用により、昨年度からの繰越事業として

進めます。ニセコ小学校では、老朽化した変電設備を屋外に移設、更新するとともに、移設後の空間を教室利用するための改修工事を行います。ニセコ高校では、屋内体育館について国の交付金活用により耐震改修工事に向けた実施設計を行うほか、食物調理実習室の機能向上工事、寄宿舎の厨房修繕工事を実施します。

このほか、各学校施設の修繕、教職員住宅の計画的営繕を進めます。

備品類の整備では、近藤小学校校舎改修工事にあわせてテーブルや椅子の一部を更新するほか、近藤小学校とニセコ中学校で共用するタブレット型パソコンの導入、各種教材備品の更新を進めます。



近藤小学校では、普通教室の増設と老朽改修を組み合わせた工事を行います

## 7 生涯学習・スポーツの充実

### (1) 生涯学習の推進

## 教

育振興基本計画のほか第6期社会教育中期計画に基づいた各種社会教育施策に取り組みとともに、町と教育委員会、学校・家庭・地域や関係機関・団体などの連携を強化して社会教育行政を推進します。

第6期社会教育中期計画は本年度が3年目となりますが、**子育て支援体制の充実、異文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実、高齢者の健康の4項目を柱として**、生涯学習やスポーツ、文化や芸術、異文化共生のそれぞれの事業を推進、振興します。

子育て支援では、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)として、引き続き「**ニセコこども館**」において、**学童保育事業と連携を図りながら**放課後子ども教室を実施します。学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との

交流活動などの取り組みを行い、子どもたちの社会性、自主性、創造性を育みます。

また、子どもたちが読書を生活習慣として身につけられるよう、子どもの読書活動推進計画に基づき、活動拠点である**学習交流センター「あそぶつく」**を中心として、日常的に楽しく読書ができる環境づくりを進めます。

子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見と学びきっかけとなる機会を引き続き提供します。

本年度は、**鹿児島県薩摩川内市への「少年の翼セミナー」**を実施するとともに、**滋賀県高島市の児童生徒受入など**の交流事業を実施します。

また、小学4年生を対象に自ら学ぶ心を養うことを目的に、**ヘリコプター体験搭乗**による郷土学習を継続します。



子どもたちが毎年楽しみにしているヘリコプターの体験搭乗を今年も継続します

このほか、北海道ジュニアリーダーコースへの参加に取り組めます。

高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることができるよう、「**寿大学**」を引き続き実施します。学習会では、**社会福祉協議会や役場保健師との連携により、健康づくりを一つの柱と捉えながら、交流機会の提供とともに、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活の一助となるよう魅力ある活動を推進します。**



寿大学では老人クラブと合同で運動会を開催しています

### (2) 生涯スポーツ活動の振興

**スポーツは、人生をより豊かにし、人間の身体**

的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化であり、心身の両面に影響を与え、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に貢献します。本年度も、**ニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の推進と充実に取り組みます。**

子どもたちのスポーツ技術の向上、スポーツへの関心や意欲を高めることを目的に、さまざま**競技のトップ選手やニセコ町出身選手、北海道日本ハムファイターズによるスポーツ教室を開催し、スポーツを通じ努力することの大切さなどを学ぶ機会を提供します。**

また、本町の特色を生かした**スキーリフト券助成事業**を町内スキー場の協力を得ながら継続するとともに、**幼児期からスキーが楽しめる環境づくりのため、新たに幼児用スキーの貸し出しを行うなど、子どもたちがスキーに親しみ、技術が向上するよう努めます。**

このほか、**全町児童生徒スキー大会の開催、初めてのス**

キー教室や夜間スキー・スノーボード講習会、小学1年生の水泳教室、ラジオ体操会を引き続き実施します。

町民みなさんの健康増進と親睦を目的に、**運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、地域対抗による「ふれあい町民運動会」、「ソフトボール大会」、「9人制バレーボール大会」**を継続して開催するほか、**スポーツ競技の向上を図るため「町長杯スポーツ大会」**を支援します。このほか、「**ニセコマラソンフェスティバル**」は、本年度も実行委員会を組織し、安全面はもとより意義ある大会となるよう、工夫を図りながら運営の支援、協力を努めます。



毎年多くの参加者が出場するニセコマラソン

札幌オリンピック・パラリンピックの開催は、子どもたちの夢や希望を持つ心を育てるとともに、ウィンタースポーツ



さまざまな協議のトップ選手によるスポーツ教室が開催されています

また、総合体育館前の駐車場が狭いことから駐車場の拡張工事を実施します。

テニスコートのひび割れ修理、町営プール水槽の取水口安全カバーの設置、照明施設の安全点検を行います。

体育協会は、町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担い、地域に密着したスポーツ活動を展開してきました。町民の健康で充実した生活を確保するため、競技団体の運営やスポーツ少年団への支援を継続してまいります。

## 文化・芸術の振興

### 8 文化・芸術の振興

町の振興を通じてさらなる二セコの活性化につながります。今後も、札幌市が行う招致活動に協力します。

文化・芸術は人の心を豊かにするとともに、人と人をつなぎ、相互に理解し尊重し合う土壌を育て、心豊かな社会を形成します。町民が文化芸術の振興に取り組みめるよう、関係団体や行政が役割を分担し、連携しながら、文化芸術施策を展開します。

子どもたちへの施策では、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催し、子どもたちの豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力を養います。また、二セコ町民センター「あてぶつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

を開催するなど、文学、郷土史、美術などを扱う町唯一の博物館です。

また、音楽や講座などの普及事業も積極的に開催し、町の文化センター的役割も果たしています。

近年、有島記念館の入館者数は増加傾向にあります。平成27年度に有島記念館が行った有島武郎認知度調査では、若年層の8割が有島武郎自身も知られず、作品も読んでいないという結果が出ています。有島武郎の認知度を高め、広く紹介し、後世に語り継がれるよう、作家や本町を紹介するパネルを作成し、各地の博物館や図書館などの文化施設でパネル展を開催します。

また、二セコ町を含む北海道の豊かな風土の魅力をはり絵手法で描いてきた作家藤倉英幸氏の作品を受贈し、近年進めている美術館的機能のさらなる充実を図り、外国人を含めた来館者の一層の増加に努めます。

このほか、埋蔵文化財など文化財の保護や伝承、ふるさと意識の醸成、文化・芸術施設の維持と充実に引き続き取り組みます。

### 9 異文化共生の推進



有島青少年公募絵画展では毎年多くの作品が応募されています

また、国際交流員・国際交流二セコFRIENDS（二セコ町国際交流推進協議会）が行う英会話教室や文化イベントなどの事業と連携するなど、異文化交流の場の提供に努めます。

## 異

文化共生の社会づくりには、日本人も外国人も、互いの文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが大切です。そのため、職種や年代などを問わず参加、交流できる文化・スポーツなどの事業を実施、支援します。

特に国際的な視点の交流では、放課後子ども教室での国際交流員による読み聞かせや遊び、寿大学での国紹介など、幅広い年代を対象に異文化にふれる機会を提供します。



韓国語教室や料理持ち寄りパーティーなどさまざまなイベントが開催されています

## 子どもたちの世界観を広げよう 第3回絵本ワールド

国際交流ニセコFRIENDS主催による「絵本ワールド」が、2月25日に町民センターで行われました。

会場内の絵本コーナーには、絵本作家の本間眞由美さん（字近藤）所蔵の絵本など、日本や世界の絵本400冊のほか大型絵本や手づくり絵本が展示され、親子で絵本に触れあう機会となりました。また、展示のほかにも、絵本探しゲームなど楽しい催しが盛りだくさん用意されていました。

絵本の読み聞かせでは、「ぞうくんのさんぽ」を国際交流員らが、日本語を含め、6か国語で朗読し、子どもも、大人も、みんなで絵本ワールドの世界に飛び込んでいました。

会場入口では手づくりバザーも開催され、駐車場も満車になるほどの大盛況で終えた絵本ワールドでした。



会場では親子で絵本を楽しむ姿が多くみられました

# まちの my town hot news 話題

普段見ることの無い大きな絵本に子どもたちは興味津々です



多言語での読み聞かせも行われました

## 一年間の活動の成果を報告 地域おこし協力隊活動報告会

現在ニセコ町で活躍している10人の地域おこし協力隊の活動報告会が3月1日に、町民センターで行われました。

3つのグループに分かれて発表された報告は、これまでの活動成果やニセコでの生活、隊員から見たニセコの魅力や新たな発見、人脈づくりなど、さまざまな視点からの報告でした。

報告を聞いた町民や受け入れ先のみなさんとの意見交換も活発に行われ、隊員にとっても今後の活動につながる報告会となりました。



夢の実現に向けて活動計画を語る隊員



最後はみんなで寿大 schoolsong を斉唱しました

## 「仲間とともに」 ニセコ町寿大学閉講式

平成28年度の寿大学閉講式が、3月9日に町民センターで行われました。

昨年4月から毎月1回のペースで開催された学習会の様子など、1年間の学事報告がスクリーンに映し出されると、会場には笑顔が広がりました。特に、老人クラブと合同の研修旅行や運動会、新年交流会での楽しい様子からは、健康で生き生きした表情が見られました。

なお皆勤賞として、南厚志さん、横田旺子さん、坂本進さん、林圭子さん、大野清次さん、加賀谷光江さん、佐々木信男さんの7人が紹介されると大きな拍手が送られていました。

いつまでも、明るく、楽しく、元気に過ごしてくださいね。

## 暮らしの中で活かされている「税」 道税ポスター入賞

北海道主催の「全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」でニセコ中学校1年生がデザインしたポスター2点が入選しました。

この税のポスター募集は、北海道が道税の啓発事業のために毎年募集しており、今回は全道145校3,709点の応募がありました。

3月9日にニセコ中学校で後志総合局納税課長から賞の伝達があり、入賞した生徒は賞状と自分の作品が入ったフォトスタンドを受け取りました。

### 【入賞者】

北海道教育委員会教育長賞

和田 彩花さん

北海道教育庁後志教育局長賞

河合 一葉さん



和田さん(左)、河合さん(右) 受賞おめでとうございます

## 防火や防災について学びました 平成28年度 少年消防クラブ修了式

第2期ニセコ町少年消防クラブの修了式が、2月25日に町民センターで行われました。

クラブ員は町内の小学校5年生、6年生の4人で、ニセコ支署長から修了書が手渡されました。

修了式の後に行われた活動報告では、消火器の取り扱いや放水訓練、町内のイベントなどで行った火災予防啓発活動など、貴重な体験をしている様子がスクリーンに映し出され、クラブ員は1年間の活動を振り返りました。

将来、救急救命士になりたいというクラブ員もおり、少年消防クラブでの体験や活動が、夢の実現への後押しになればいいですね。



皆勤賞となった倉地圭介くん(字曾我) おめでとうございます

## まさかひ孫と滑れるとは 4世代でスキー大会に参加

町内字ニセコに住む大道政信さん一家が3月19日にモイワスキーリゾートで行われた、ニセコ町長杯スジャイアントスラローム大会に4世代で参加しました。

大会に参加したのは、政信さん(83歳)、和彦さん(54歳)、竜司さん(30歳)、琥珀くん(6歳)の4人です。自宅がスキー場に近いかもであり、それぞれが小さいころからスキーに親しんでいました。

全員揃っての練習はなかなかできなかったものの、それぞれが仕事の合間を縫って練習をしてきました。

政信さんは「ひ孫と滑れるとは思わなかった。次は5世代で滑れるように長生きしようかな。」と笑顔で語ってくれました。



練習では、政信さんと琥珀くんが一緒に滑るなど、大会に向け頑張っていました

## 車いすに乗ったまま乗車 福祉車両納車式

ニセコ福祉会で、日本財団の助成を受けて導入した福祉車両の納車式が3月10日行われました。

この福祉車両はデイサービスの利用者を対象に、町内にお住いの高齢者や障がいをお持ちの人の地域生活を応援するために利用されます。



納車式には多くの人が集まりました

## 新たな夢へ 27人が巣立つ 第65回ニセコ高校卒業式

ニセコ高校の卒業式が、3月1日に高校体育館で行われ、4年生1人と3年生26人が多くの思い出が詰まった校舎を後にしました。

一人ひとりに卒業証書を手渡した田邊校長は「自立、挑戦、感謝を忘れないで羽ばたいてほしい」と励ましました。

在校生の送辞後、卒業生を代表して和田真侑さんが、「たくさんの人との出会いや、学校生活の思い出、授業やクラブ活動で学んだこと、家族や友人、先生たちのおかげでこの日を迎えられる」と感謝の言葉で答辞を述べました。

式典後、教室に戻った生徒たちは、友人や担任との別れを惜しみ、再会の約束をしていました。



卒業生のみなさん明るい未来に向かって頑張ってください



式が終わった後の教室では生徒から先生へプレゼントが渡されました



企画環境課広報広聴係まで  
☎44-2121 FAX44-3500  
e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

# 気軽に参加ください、町の広報広聴事業

## ○まちづくり町民講座

役場の担当課長などが報告者となって、担当する仕事の現状や課題をお知らせし、町民のみなさんと一緒になって情報を出し合い、共に考える場です。

この講座は、重要な課題があるときに開催しています。テーマや日時は決まりしだいお知らせします。

## ○まちづくりトークをご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は『まちづくりトーク』をご利用ください。おおむね5人程の人が集まりましたら、町長が指定の場所に向かいます。場所がない場合は町で用意します。また、各課長や担当者の詳細な話が聞きたいという場合も利用できます。

日程などの調整がありますので、希望する人は事前にご連絡ください。

## ○町民レポーターを募集しています

さて、みなさん。一昨年5月に「広報ニセコ」のリニューアルにあたり、町民

our voice

## 私の意見

みなさんから寄せられる「意見や、お便りを」紹介します。

今月は、町民のみなさんと町が気軽にコミュニケーションするために用意している事業の一部を紹介します

レポーターが、町の人や、おすすめの場所などを紹介する新コーナーがスタートしています。

現在、4人のレポーターの人たちがニセコにまつわることを紹介しています。町民レポーターはニセコ町民であればどなたでもできます。年齢制限も、ありません！

文章を書くのが好きな人、ニセコの事をもっと知ってみたい人、なにか新しい事を始めたい人、ニセコが好きなお気軽に参加ください。

左記の電話、FAX、メールのいずれの方法でも結構ですので、ご連絡をお待ちしております。

## ■問合せ／企画環境課広報広聴係

☎0136・44・2121  
FAX0136・44・3500  
E-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

担当▶谷井・島田

## 新年度を迎えるために



農業クラブ 会長  
3年 増原 壱瑛

多くあります。1年生には少しでも早く学校生活に慣れてもらい、農業クラブ行事や部活動で活躍して欲しいと思います。

今年度も苗販売会や学校祭を通してニセコ町のみなさんと交流を行い、より地域に拓かれた学校となるように活動していきたいと思います。今後もご協力をよろしくお願いします。



私たちは新年度を迎えるため春休み期間を活用し、元町地域コミュニティセンターにて実施した「春季リーダー研修会」など、積極的な農業クラブ活動に取り組んでいます。

3月10日(金)には留寿都高校の農業クラブ執行部6人と交流会を実施し、学校紹介とクラブ発表の講評会やグループワークを行いました。意見交換や交流を通して、視野を広げることができました。

また、4月11日(火)には入学式が行われ、新しい仲間たちがニセコ高校生として学校生活がスタートします。4月には対面式や農業クラブオリエンテーション、年度始総会と1年生にニセコ高校を知ってもらう行事が



平成28年度 留寿都高校・ニセコ高校 交流会

## e culture カルチャー

### ニセコ短歌会

雪しまく空と海とのさかいなく泊原発の警告燈赤し  
カクテルは紅くて甘くほろ若き日の夢憶い出される

杉野 恒夫  
山崎 英文

### ニセコ俳句会

除雪車の音に目覚むる朝の街  
晩酌の亡父偲びて目刺やく  
カナダより旅人迎へさんべ汁  
豆撒に興じし頃を懐かしむ

越野 芳枝  
重森 保子  
山下 正子

斉藤うめ子

# あそぶっく だより

No.169

「学習交流センター あそぶっく」  
 ●開館時間／午前10時～午後6時  
 ●休館日／月曜日 第4金曜日 祝日 年末年始  
 5月～8月の水曜日は午後7時まで  
 ☎0136-43-2155 FAX0136-43-2156  
<http://asobook.sakura.ne.jp/>



「インターナショナルスクールの  
読み聞かせ」  
 月に一度、ニセコ町のインターナショナルスクールの先生と生徒が来て、英語の読み聞かせを行っています。興味のある人は、あそぶっくまでお問い合わせください



趣味の展示「書」  
 書友会の作品展示が催されました。普段の趣味の展示コーナーのほかに、コミュニティールームの壁一面にもたくさんの作品が並びました

## お知らせ

### ●絵本の読み聞かせ「ちいさいうち」

あそぶっくでは毎週木曜日に、ちいさいお子さんへ読み聞かせや手遊びで交流する「ちいさいうち」の活動が行われています。親子で楽しめます。お気軽にお越しください。

日時／毎週木曜日 午前10時30分～30分程度

場所／あそぶっく

参加／未就学児と保護者の人

### ●ボランティア活動に参加してみませんか

あそぶっくでは、ボランティアが主体になっているような活動をおこなっています。現在、活動しているグループは9つあり、活動内容は、読み聞かせのほかに、布絵本作りや本の配達・回収、楽器演奏などさまざまです。ボランティア活動をとおして新しい仲間や、新しい自分の発見ができます。

興味のある人は、あそぶっくまでお気軽にお問い合わせください。

### ●ブックカバーサービス

みなさんがお持ちの大切な本に、透明なフィルムを掛けるサービスを行っています。フィルムカバーを掛ける本に破損箇所がある場合でも、修理をしてからカバーを掛け、好評をいただいています。費用についてはカウンタースタッフまで、お気軽にお問い合わせください。

## 新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
鳥の正面顔 鳥の萌え顔172種! 鳥くん	縫わんばならん 古川真人	ちっちゃなトラックレドくんとピンクちゃん みやにしたつや
あなたのために 続 お粥は日本のポターージュです 辰巳芳子	失われた地図 恩田 陸	ぼくの草のなまえ 長尾玲子
1日1回! 見るだけで「老眼」はどんどんよくなる 若桜木虔	ついに、来た? 群ようこ	古墳時代のサバイバル チーム・ガリレオ

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご確認ください。

## 展 示

### 本の展示

3/25～4/27 『ペット』特集

今回は、一般家庭でよく飼われているペットに関する本を集めました。可愛い写真や、飼い主とペットの愛情あるお話などを、ぜひお楽しみください。

### 趣味の展示

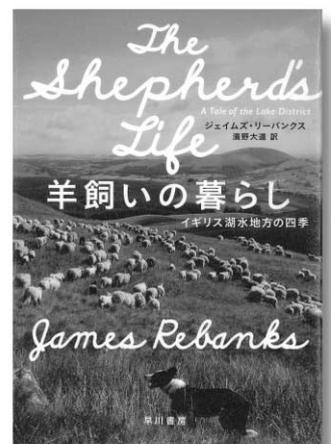
4/1～4/15  
4/16～4/30

写真 (佐藤富夫さん)  
池田ひろみコレクション  
(池田ひろみさん)

## おすすめ本紹介

### 『羊飼いの暮らし』

ジェイムズ・リーバンクス著 (早川書房)  
 イギリス湖水地方で600年以上続く羊飼いの家系に生まれたオックスフォード大卒の著者が、羊飼いとして生きる喜びを語りつくします。世界で最も古い職業の一つである羊飼いの生活をユーモアを交えてつづり、世界でベストセラーとなったノンフィクション。



このコーナーでは  
毎月子育てに関する  
さまざまな活動や情報を紹介します

# にこにこ 広場



かっこよくまわったよ!

## 子育てTopics

### リズム参観日

幼児センター  
3月8日

3歳児以上の子どもたちが  
合同で、日頃行っているリズム  
を保護者のみなさんに披露  
しました。リズムはピアノの  
音を聞いて、身体をのびのび  
と動かす中で、バランスの良い  
発達を促します。年長児は  
それに加え、遊びの中でこま  
回しと竹踊りに取り組み、保  
護者のみなさんの前で自信を  
もってしっかり披露すること  
ができました。うまくできて  
誇らしいような、ホッとした  
ような表情の子どもたちがす  
てきでした。



### 子育て講座 「わらべうた遊び」

おひさま  
2月24日

楽しく歌って遊んだよ

わらべうたは子どもたちが  
歌い、遊ぶ中でさまざまなも  
のを取り入れ伝わってきたそ  
うです。  
簡単なリズムや歌詞は、子  
どもの耳や心身にも心地よく  
響きます。  
この日は、あそぶつくの人  
が来て「わらべうた」を歌っ  
て楽しみました。参加した子  
どもたちもお母さんと一緒に  
遊ぶことで、自然なふれあい  
遊びができ、穏やかな気持ち  
で楽しそうに遊そびました。  
親子のスキンシップ作りに  
はとても良いですね!!

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。／幼児センター内)

## お知らせ

### 「おひさま」で親子楽しく遊びませんか？

子育て支援センター「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。おひさまには楽しいおもちゃをたくさん用意しています。親子で自由に遊んで下さい。

また、4月からは幼児センター増築に伴い支援センターにカーテンを設置し、今までお昼寝の時間をお休みにしていましたが、午前9時～午後5時まで開放することになりました。

暖かくなり、お出かけしやすくなるこれからの季節お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

#### ●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤

☎(代表) 0136-44-2700 FAX 0136-44-2725

e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

#### ●開放日と時間

月～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

正午～午後1時 ランチタイム

#### ●おひさまではこんな事をしています。

☆子育て講座の開催

☆子育てに関する不安や悩みの相談

☆子育てサークル支援

☆おひさまひろばの開放

☆一時預かり保育

☆休日保育

☆子育てに関する情報の提供

#### ●申込み方法

「おひさま」の登録は毎年必要です。

利用を希望する人は幼児センターへお申込みください。

こんにちは  
赤ちゃん

字二セコ 佐竹 奏桜ちゃん  
★2月26日生 (勇一さん=美奈代さん)  
字本通 森下 優心くん  
★3月2日生 (峰夫さん=真奈美さん)



おたがく 芽空くん  
(21日) 字近藤  
(直彦さん=瑠弥子さん)  
「元氣いっぱい遊んで、  
食べて、大きくなってね!!」

ごめいぶくを  
おいのびます

字富士見 石見 徳嗣さん  
(満43歳) 2月16日  
字中央通 加藤 かよさん  
(満86歳) 2月25日  
字本通 徳保 徳二さん  
(満88歳) 3月10日

住民係窓口受付分

4月から有島記念館でお仕事をすることになりました小坂みゆきと申します。これまで、北海道大学専門研究員を務めておりました。私の専門分野は文化人類学といい、簡単にいうと文化を通して人間のいとなみを理解する幅広い分野の学問です。主に調査を行ったのは中国吉林省です。実際に現地に入り、そ

この人たちと生活を共にしながらお話しや観察を通して調査する「フィールドワーク」を続けられました。その成果は、研究雑誌や今後も継続する大学講師の仕事を通して社会に還元しています。二セコ町では、集落支援員として、また学芸員として有島記念館所蔵の旧有島農場や有島灌漑溝関連資料の調査、有島地区に今も残る「有島灌漑溝」などの地域遺産についての調査を見出し、それらの文化的価値を見出して広く発信していきたいです。また建築士の資格を生かして、町内の歴史的な建築物の調査もしてみたいです。このほか、記念館の企画展や音楽普及事業



中国吉林省の老人ホームにて  
(右が小坂さん)

みなさんこんにちは。雪が解け、春の息吹が感じられるようになってきましたね。さて有島記念館では、新しい職員が入りました。今月は職員の紹介をするとともに今後、交代で有島記念館の魅力発信していきます。

二セコ町のみなさんから色々と学ばせていただきながら、私の経験や実績が有島記念館の活性化に貢献できるように頑張りたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

伊藤学芸員の  
こんにちは 有島記念館です

Vol.18 有島記念館  
☎0136-44-3245



伊藤学芸員

はじめまして

現在の二セコエリアは、さまざまな文化背景を持つ人たちが国内外から観光に訪れ、あるいは二セコを拠点とした生活を営んでいると伺いました。これまでの海外での調査経験を生かし、中国でも読まれている有島作品の魅力や記念館に収蔵される藤倉英幸先生の風景画の魅力を海外に紹介することで、より多くの人たちに記念館や有島の存在を知ってもらえるよう努力します。

などの博物館活動に取り組み、町民の人に親しんでいただける記念館を目指します。

# くらしの情報

手続きをお忘れなく

## 国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証は、就職して職場の社会保険に入るとき、もしくは退職して職場の社会保険が切れてしまふときなど切り替える際は必ず窓口で手続きが必要です。

### ■国民健康保険から社会保険になるとき

新しい社会保険被保険者証と印鑑をお持ちになって窓口にお越しください。国民健康保険の喪失の手続きをいたします。

### ■社会保険から国民健康保険になるとき

退職される職場から発行される離職証明書などと印鑑をお持ちになって窓口

にお越しください。

※離職証明書が無ければ、

社会保険喪失日がわからないため国民健康保険加入日の確認ができませんので必ずお持ちください

社会保険の任意継続が切れた場合は、任意継続喪失通知が保険者から届きますので、その通知と印鑑を持って窓口にお越しください。

手続きをした翌日の朝に保険証はできています。受け取りに関して、郵送が役場窓口での受け取りを選択していただきます。

### ■もしも手続きをしないと

切り替えの手続きをしなかった場合、国民健康保険に加入していることになり、ますので国民健康保険税が

かかり続けてしまいます。

社会保険から国民健康保険に戻るときに手続きが複雑になってしまい、過去の社会保険・国民健康保険の切り替え日の確認がとれるまで国民健康保険被保険者証をお出できません。

受診時に加入していないほうの保険証で医療機関を受診した場合、保険給付として受けた7割ないしは8割分を返還しなければなら

なくなり、なおかつ受診時に加入していた保険のほうに自身で保険給付分を請求しなければなりません。

### ■問合せ／保健福祉課保険医療係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ尾崎・谷井

町をきれいに！

## 春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、市街地区周辺などのごみ拾いを行います。

### ■日時／4月25日(火)

午前9時役場前集合

※雨天の場合は中止

### 5月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。

清掃活動を行う時はごみ袋を配布しますので、事前にお知らせください。

### ■問合せ／町民生活課生活環境係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ佐藤・大久保

策定しました

## 二セコ町水道ビジョン

町では、将来に向けて持続可能な水道事業の実現のため、町水道の現状と課題を洗い出し、どのように改善していくかの基礎となる水道事業の総合計画『二セコ町水道ビジョン』を策定しました。

策定した水道ビジョンは、町のホームページで公開しています。

本年度はこの水道ビジョンをもとに、水道料金区分や金額の見直しや水道事業体制のあり方など、具体的な内容の検討を進めます。

### ■問合せ／上下水道課維持係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ重森・石山

## 住所変更などの手続きは お済みですか？

新年度が始まり、転居をともない新生活を始められた人も多いのではないのでしょうか。そんな人に確認していただきたいのが、住所変更の手続きです。

電気や水道、ガスといったライフラインなどはお忘れにならないと思いますが、意外と忘れてしまいやすいのがクレジットカードや各種保険の住所変更です。クレジットカードは規約により転居した際は住所変更の届出をする事となっている場合が多く、これを忘れてしまうと、利用した際に利用明細書が届かないだけでなく、規約違反となり、カードの更新ができなくなるという事もあります。また、頻繁に使用していないカードの場合は万が一不正使用されてしまったとしてもその事に気づかず、登録口座から料金の引落をされているのに気づくのも遅くなってしまふ事があります。また、保険は普段使うことが無いためいざというときに住所変更されていなかったため手続きが遅れてしまうことがあります。転居をともない新生活を始められたみなさん、今一度各種住所変更のお手続きが完了しているかを確認してはいかがでしょうか。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口  
☎0136-44-1600  
担当＝池田

## まちの事件簿

ニセコ町防犯協会

倶知安警察署 ☎0136-22-0110

### 事件

#### 事件の発生

2月1日、知人同士の暴行事件が発生しました。

#### 器物破損事件の発生

2月21日、温泉施設に駐車中の車両の後部窓ガラスが割られる事件が発生しました。

#### スリップによる事故

2月21日、T字路交差点で、スリップした車両と右から進行してきた車両との出会い頭の事故が発生しました。

### 交通事故

#### 出会い頭事故

2月25日、一灯式信号機の設置された十字路交差点で出会い頭の事故が発生しました。

### 綺麗乃湯入館料の減額 認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に、「綺麗乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、入館時に綺麗乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用できます。なお、認定証の再発行は行いませんので、取扱いに注意してください。

### ■平成28年度中に認定証の

### 交付を受けた人は：

平成29年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付しています。もし、認定証が届いていない人は、ご連絡ください。

### ■平成28年度中に認定証の交

付を受けていない人は：印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください。なお、今年度中に満70歳になる人は、誕生月の前月に文書でご案内します。また、身体（2級以上）、療育、精神障がい者手帳を

お持ちの人で、認定証をお持ちでない人は、印鑑と障がい者手帳を持って保健福祉課窓口までお越しください。

### ■問合せ／保健福祉課福祉

係  
☎0136-44-2121  
担当＝工藤・佐々木



## 町営 空き室があります

住宅に

情報

平成29年3月16日現在

種類	団地名	形式	構造	家賃 最低～最高	戸数	駐車場
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 A棟	3LDK (67.08m <sup>2</sup> ) 平成4年 建設	中耐火構造 3階建	11,800円～ 43,300円 (収入で変動)	1戸	駐車 スペース 有

●受付期間／4月3日(月)～4月17日(月)

●入居資格・申込方法／

詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／建設課住宅管理係

☎0136-44-2121 担当＝石橋・久保

## 農業委員会からのお知らせ 手数料が変わります

農地保全施策の適切な執行を行うため平成29年4月1日から次のように手数料の改定を行うことになりました。

■農業振興地域等に関する証明手数料／1件につき500円

■農業経営基盤強化促進法に関する嘱託登記手数料／

・土地の表示の変更登記  
1筆につき3,500円  
(ただし、1筆増すごとに300円加算する)

・登記名義人の表示の変更又は更正の登記 1筆につき、500円(ただし、1筆増すごとに300円加算する)

・所有権移転の登記 1筆につき6,000円(ただし、1筆増すごとに500円加算する)

■土地の現況地目証明手数料／1筆につき2,000円(ただし、1筆増すごとに200円を加算)

■土地の現況地目証明にかかる現地調査手数料／

1筆につき3,000円(ただし、1筆増すごとに500円を加算する。また、前回現地調査を実施した日から3年を超えない間に調査の願いが出が提出され、受理された土地の現地調査手数料は、1筆6,000円とし、1筆増すごとに1,000円を加算する)

■土地の現況地目証明(農地および農地へ転換の場合)手数料／1筆につき500円  
(ただし、1筆増すごとに100円を加算)

■土地の現況地目証明(農地および農地へ転換の場合)に係る現地調査手数料／1件につき1,000円

■営農証明及びその他の証明手数料／1件につき500円  
その他詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／農業委員会農地係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ高田・福田

## 変更になります

### 土地現況証明願出の取扱い

農業委員会の土地現況証明願出の取り扱いが次のとおり変更となります。

○現況証明を受けたい人は、毎月20日までに次の書類を添付して農業委員会まで申請してください

・現況証明願出書 2部

・土地の位置図

・登記事項証明書

・法務局備付の公図の写し

またはこれと同等の図面

・その他参考となる資料

証明書を発行できない場合でも、現地調査手数料

がかかります。(申請書提出時に現地調査手数料を納付していただきます)

○積雪で現地確認できない

10月から4月までは現況証明願出を受理しません

○次の土地については、特別な理由がない限り調査対象外となります

・農用地区域内の農地

・耕作または使用が放棄されてから概ね10年を経過していない土地

・農業委員会の許可を受け

ずに農地を農地以外の用途に利用している土地(無断転用している土地)

・前回現地調査を実施した日から3年を超えていない土地

・農地法に基づかない売買契約により仮登記が設定された農地

○非農地の判断基準は、事実態に基づいて客観的に判定し、下記の項目により総合的に判断します

(1)物理的・経済的に耕作になる可能性がなく、耕作放棄により原野化している土地

(2)多年草雑草や灌木、笹が繁茂している土地

(3)農家が通常保有している農業用機械では耕起が不可能な土地

○申請書受理から証明書発行まで1か月以上かかりますので必要な人は早め

に手続きをお願いします。

■問合せ／農業委員会農地係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ高田・福田

## 相談

### 気軽ににご相談ください

### 定例行政相談の日

4月17日(月)は定例行政相談の日です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団などが行っている仕事やその手続き、サービスについて、困っていること、納得できないこと、こつとしてほしいなどの苦情や意見、要望などを行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■相談内容／老人保健・福祉、道路、年金、登記、郵便・貯金、雇用保険、役所の窓口サービスなど

■日時／4月17日(月) 午前10時～正午

■場所／町民センター

■行政相談委員／大道政彦さん(字有鳥)

※平成29年4月1日から2年間委嘱されています

☎0136・44・2277

■問合せ／町民生活課町民生活係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ大久保・横山

## 佐藤弁護士の

### くらしのお悩み解決します！

## 働き方を考える時代



最近、ニュースなどで「働き方改革」という言葉をよく聞きます。長時間労働の削減、育児・介護休業の取得、有給休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きやすい環境づくりなどを目的とする行政や企業の取り組みです。数十年前になります、「24時間戦えますか？」というキャッチコピーの栄養ドリンクが大ヒットしたのを覚えていますか。労働のあり方について、時代は大きく変わりました。

ところで、厚生労働省の調査によれば、日本企業の有給休暇取得率は48%程度で、特に規模が小さい企業ほど取得率が低くなっています。職場の同僚への遠慮があって取得が躊躇されているのかもしれませんが。

意外と知られていませんが、パートタイム従業員であっても法律では有給休暇が付与されています。6か月以上継続勤務し、決められた労働日数のうち8割以上出勤すれば、有給休暇を与えなければならないとされているのです。実際に与えられる有給休暇の日数は、勤続年数、勤務時間や勤務日数によって細かく定められています。例えば、週に30時間以上勤務する場合や、30時間未満であっても週5日以上勤務する場合には、通常の従業員と同じ日数だけ与えなければならないことになっています。時給で働くことが一般的なパート従業員は、休めばその分給料は少なくなるのですが、有給休暇制度を利用すれば働いていない時間分も給料がもらえることとなります。

しっかり休んで、しっかり働く。人口減少や少子高齢化が進むなか、これからますます企業も従業員も働き方について真剣に考えなければなりません。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所  
ニセコ町字本通141番地

☎0136-44-2121 FAX0136-44-3801

## クリーンステーション

### 不法投棄やポイ捨てはやめてください

今年は雪解けが早く、それに合わせて目立つようになるのが道路わきなどに捨てられたごみです。みなさんもよく見かけることがあると思います。

町では、雪解けとともにごみの不法投棄がないか町内を巡回します。昨年も、空き缶や買い物袋などのごみが町内各地域に不法投棄されていました。

昨年4月に実施した「春のクリーン作戦」では、ごみ袋約200袋分のごみを拾いました。

観光地であるニセコ町にとって、ごみが道端に捨てられているのはイメージダウンになります。ニセコ町を訪れる人を気持ちよく迎える意味からもごみの不法投棄は「しない・させない」という気持ちが必要です。

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられており、不法投棄をした場合は、厳しく罰せられます。不法投棄をした場合5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられるなど、厳しい罰則が設けられています。

ごみは、決められた分別方法でごみステーションに出すことを徹底して、きれいなニセコ町にしていきたいと思います。

■問合せ／町民生活課生活環境係

☎0136-44-2121 担当=佐藤

## ご利用ください 住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民が居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給する、「ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助金事業」を行っています。今年度も随時受け付けます。

申請は工事着工の14日前までに行ってください。

対象工事などの概要は次のとおりです。

### ■対象者

- ・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人
  - ・申請者、および同世帯の家族全員が市町村税を完納していること
- 対象工事
- ・一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事
  - ・で工事費が30万円以上

### ■補助金額

- ・補助対象工事費の20%（上限30万円、一定条件により50万円）
  - ・住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象となる場合がありますので、お問い合わせください。
- （消費税を含む）の工事  
で、平成29年の12月末日までに完了する工事
- ☎0136-44-2121  
担当=金澤・浅井

## 契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
  - 2月8日から3月6日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。
- ※落札率は、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。  
※単価契約は除いています

### 平成28年度ニセコ町幼児センター家具備品購入（随意契約）

予定価格：770,013円 契約金額：756,000円（税込）

契約相手：佐藤木工有限会社 落札率：98.2%

### 平成28年度ニセコ町簡易水道配水管移設工事（市街地区）その2（指名入札）

予定価格：50,814,000円円 契約金額：49,356,000円（税込）

契約相手：志田・長澤経常建設共同企業体 落札率：97.1%

### 平成28年度公共下水道汚水管渠施設等移設工事（その2）（指名入札）

予定価格：5,032,800円円 契約金額：4,860,000円（税込）

契約相手：志田・長澤経常建設共同企業体 落札率：96.6%

## 4月1日から定期接種化されます 日本脳炎ワクチン

予防接種法の一部改正により北海道でも平成28年4月1日から日本脳炎ワクチンが定期接種化されました。定期接種が全道一斉開始となるため、ワクチン不足を考慮し、道より平成28年度〜38年度まで接種の優先対象者が示されています。今年度の優先対象者は次の人です。

### ■対象者

**I期対象者**／平成25年4月2日〜平成26年4月1日生まれ（3歳〜4歳未満）の人、平成23年4月2日〜平成24年4月1日生まれ（6歳〜7歳未満）の人、平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ（7歳半未満）の人

**I期およびII期対象者**／平成9年4月2日〜平成12年4月1日生まれ（18歳〜20歳未満）の人

### ■接種回数

**I期接種回数**／初回2回、追加1回、計3回接種（初回…6日以上の間隔を

あけて2回、追加…初回終了後6カ月以上あけて1回）

### ■II期接種回数

／1回  
平成9年4月2日〜平成12年4月1日生まれ（18歳〜20歳未満）の人については、2歳のお誕生日の前日までにI期とII期計4回の接種を終了することになります。

### ■指定医療機関

／ニセコ医院（毎週水曜日）

### ■予約

／保健福祉課健康づくり係へ接種の1週間前までに予約

### ■町外接種の場合

／予約は各自で行い、接種費用を一度医療機関で全額お支払いください。接種後に領収書、印鑑、口座番号の確認できるもの、マイナンバーカード（マイナンバー通知カード）をご持参の上、役場保健福祉課窓口で申請手続きを行います。対象となる人は全額助成致します。

### ■その他

／接種期間が限られておりますので、計画的に接種を行ってください

い。

### ■問合せ・申込み

／保健福祉課健康づくり係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ白川・黒萩

### ■募集します

## 都市計画審議会委員

町では、東山・曾我・ニセコ・モイワ地区などの一部地域においてニセコ町準都市計画区域および景観地区ならびに特定用途制限地域に関するルールが施行されています。

これらのルールは、無秩序な開発を抑制し、周囲の環境に配慮した建物が建てられるようにするために施行されました。

そこで、このようなルールなどを含む本町の都市計画行政の円滑な運営を図るために、ニセコ町都市計画審議会を設置しています。

任期満了に伴い、審議会委員を募集します。

■応募資格／町内在住の人

■申込締切／4月21日（金）

■募集人数／2人

■任期／平成29年5月1日から平成31年4月30日まで

■報酬／審議会開催につき3000円（別途交通費支給の規定あり）

■その他／審議会は年に1、2回の開催です。

■申込み・問合せ／建設課

都市計画係

☎0136・44・2121

E-Mail toshikei@town.niseko.lap.jp

担当Ⅱ浅井・金澤

## 4月・5月・6月 運転免許証法定更新時講習日程表

会場名	月 区分	別 日時	4月	5月	6月	
			俱知安町 文化福祉センター	優良	日 時	11日(火) 15:30
俱知安町 文化福祉センター	優良	日 時	18日(火) 15:45	16日(火) 15:45	20日(火) 15:45	
		日 時	25日(火) 11:00	23日(火) 11:00	27日(火) 11:00	
		一般	日 時	11日(火) 10:30	9日(火) 10:30	13日(火) 10:30
			日 時	25日(火) 15:30	23日(火) 15:30	27日(火) 15:30
			日 時	11日(火) 13:00	9日(火) 13:00	13日(火) 13:00
		違反	日 時	18日(火) 10:00	16日(火) 10:00	20日(火) 10:00
	日 時		25日(火) 13:00	23日(火) 13:00	27日(火) 13:00	
	初回		日 時	18日(火) 13:15	16日(火) 13:15	20日(火) 13:15
	蘭越町 山村開発センター	優良	日 時	19日(水) 18:00	-	-
	ニセコ 町民センター	優良	日 時	-	17日(水) 18:00	-
	喜茂別町 農業環境改善センター	優良	日 時	-	-	21日(水) 18:00

※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります  
※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません  
※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

## 一緒に学びませんか 寿大学受講生の募集

教育委員会では、生きがいを持ち豊かな暮らしを創造する「寿大学」の受講生を募集します。

さまざまな学習会や交流会で、一緒に楽しく学習してみませんか。

■対象／おおむね65歳以上の  
人

■内容／月一回の講演会や交流会、研修旅行など

■学費／無料

■申込期限／4月14日(金)

■申込み・問合せ／町民学習課町民学習係

☎0136・44・2034

担当＝樋口・小貫

広報3月号

訂正してお詫びいたします

10ページ(みゆにてい)「ごんにちは赤ちゃん」の記事に、誤記がありました。訂正してお詫び申し上げます。

(正) 高橋大和

(誤) 高瀬大和

## 募集

### 自衛官幹部候補生

一般幹部候補生の採用試験の受け付けをしています。

●一般幹部候補生(一般)

・受験資格／22歳以上26

歳未満の者(20歳以上

22歳未満の大卒見込み

を含む)

・受付期間／5月5日(金)

まで

・一次試験日／5月13日

(出、14日(日))

●一般幹部候補生(歯科)

## 募集します

### 薬劑科)

・受験資格／専門の大卒(見込み含む)20歳以上

30歳未満(薬劑は20歳

以上28歳未満の者)

・受付期間／5月5日(金)

まで

・一次試験日／5月13日

(出)

■問合せ／俱知安地域事務所

☎0136・23・3540

または自衛官募集相談員

☎0136・58・2570

## 募集します

### 少年消防クラブ員

二セコ消防では、小学5・6年生の男女を対象に少年消防クラブ員を募集します。

火災は、どのように起きるのかを学んだり、規律訓練や放水訓練、救助体験などの各種訓練を行ったり、消防署や消防車両の見学を通じて消防の仕事を知り、地域に密着したさまざまな活動をします。

活動は月に1回の予定です

す。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署二セコ支署

☎0136・44・2354

担当＝大友・綱淵



## 心の贈り物 善意に感謝します

### ニセコ町役場受付分

さくら団地 佐竹 倫子 様  
(夫が生前お世話になったお礼として)

### ニセコ町社会福祉協議会受付分

さくら団地 佐竹 倫子 様  
(夫が生前お世話になったお礼として)

## 金井参事の

### 自治創生の 部屋へようこそ



国の地方創生人材支援制度の派遣期間を終え、3月末で役場を離庁しました。このコラムも、今回が最終回です。

「ニセコ町自治創生総合戦略」の策定に始まり、ニセコ観光圏の地域経済分析、地域おこし協力隊などの外部人材の導入・運営の企画、環境モデル都市事業の企画など、外部人材の目線を生かして町の課題を発見し、「自分にしかできないこと」にこだわりを持って支援しました。

派遣期間の終了は、ニセコ町にとっては、通過点にすぎません。我が国全体で人口減少が進んでいく中、まちづくりに主体的に参加しながら地域経済を支える人材の確保が、今後ますます困難になります。ニセコ町らしい地域づくりが持続できるか、将来にわたって問われ続けます。

私自身は、自治体への出向経験を中央省庁に還元する責務を果たします。また、ニセコ町との接点は、さまざまな方法でしなやかに持ち続けていきますので、今後とも宜しくお願いいたします。

■問合せ／企画環境課自治創生係

☎0136-44-2121 担当＝馬淵・山本

お知らせ

ご利用ください

まちづくりサポート事業

町では、まちづくり基本条例の趣旨に基づき、町民による各種活動を支援しています。

この事業は、町民主体の活動を支援するもので、具体的には、講演会や討論会、地域を元気にするイベント、地域資源を活用し地域の活性化につながる事業、自治会などの範囲で行う美化活動や植栽などの活動を行うために必要な費用の一部を助成します。

詳しい内容や応募方法、ご不明な点などありましたらお問い合わせください。

■対象／次の要件全てに合う団体が対象です。

- (1) ニセコ町民が中心となりおおむね5人以上で構成する団体
- (2) 町内に活動拠点がある団体

- (3) 意欲をもってまちづくりに取り組み、地域の活性化へ向けて積極的に活動する団体に活動する団体

■補助金額／補助対象経費の3分の2以内で、上限20万円

■補助対象経費／謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、食料費、郵便料など、使用料および賃借料、原材料費、備品購入費

(ただし、対象外となるものもあります)

■補助対象期間／年度内

■選考方法／次の5点に考慮しニセコ町まちづくり委員会の審査後、町長が決定します。

- ① 地域全体の利益性
- ② 実現性
- ③ 有効性
- ④ 自立性
- ⑤ 妥当性

■応募期限／5月10日(水) ※8月頃にも募集予定

■応募方法／企画書、事業収支予算書などの提出が必要

■問合せ／企画環境課経営企画係

☎ 0136・44・2121

担当：片山・齊藤

ゴールデンウィーク中の医療機関の休業日

【ニセコ医院】

■休業日／5月3日(水)から5月5日(金)

【菊地歯科】

■休業日／4月29日(土)、5月3日(水)から5月6日(土)

【ニセコ歯科】

■休業日／4月29日(土)、5月3日(水)から5月6日(土)

■歯科休業期間の当番病院  
／左上の表のとおり

月 日	担当医院	住 所	電話番号
5月3日(水)	喜茂別歯科	喜茂別町	0136-31-2511
5月4日(木)	ようてい京極歯科	京極町	0136-41-2222
5月5日(金)	ロイヤル歯科	倶知安町	0136-22-5585

ニセコ町のみなさんへ

ニセコのみなさんに温かく歓迎していただき、本当にありがとうございました。私は、20ヶ月間みなさんによくしていただき、非常に感謝しています。特に、ニセコ高校のスタッフと生徒に感謝します。私はとても寂しいです。ニセコで働くのが本当に楽しかったです。将来ニセコに再度訪れることを願っています。カラオケに行って、つくね食べましょう！私は永遠にニセコの思い出を大切にします。ニセコ高校のスタッフが私の夢を実現するのを手伝ってくれたことを感謝します！大阪でがんばります。



ニコラス・グライム  
- イギリス出身 -

ニセコ高校外国語指導助手 ニコラス・グライム

こんにちは  
町長です

寛容な社会

先日お会いしたノーベル賞受賞の山中伸弥京都大学教授のお話が心に残りました。「ライト兄弟が飛行機を飛ばそうと挑戦を続けている最中に死亡事故を起こした。社会はライト兄弟を批判せず、兄弟は挑戦を続け、ついに飛行機を飛ばす夢を実現した。日本では、かつてトライアスロン大会の中で死亡事故があった。主催者が非難され、結局その大会は、継続できず中止となった。社会にゼロリスクはない。ライト兄弟の挑戦が、もし日本で行われていたらどうだろうか。日本では潰され、今、地球を飛び交っている飛行機はなかったかもしれない」と。研究開発や新たな取り組みに100%はあり得ません。挑戦者を応援する寛容な社会でありたいと思っています。



ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

# まちのカレンダー

4月は

新入学（園）期の安全旬間  
**4月6日(木)～15日(土)**

- 新入学（園）児童・園児の交通事故を防止しよう
- 全ての座席のシートベルトを着用しましょう
- チャイルドシートを正しく着用しましょう

- 役** = 役場
- 幼** = 幼児センター
- 西** = 西富地区町民センター
- ★** = 総合体育館の一般開放は毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
- 運** = 運動公園
- 体** = 総合体育館
- 有** = 有島記念館
- 水** = 水曜日
- 土** = 土曜日
- 日** = 日曜日
- あ** = あそぶっく
- 町** = 町民センター
- こ** = こども館

★総合体育館の一般開放は  
 毎週水曜日、土曜日と日曜日です。  
 水曜日…午後7時から午後9時  
 土曜日…午前9時から午後9時  
 日曜日…午前9時から午後5時

●夜間・休日の救急・急病対応

**俱 俱知安厚生病院**  
 ☎0136-22-1141

●急患受付  
 365日24時間対応



6 (木)	7 (金)	8 (土)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ小学校入学式 / ニセコ小：10:00～</li> <li>●近藤小学校入学式 / 近藤小：10:00～</li> <li>●ニセコ中学校入学式 / ニセコ中：13:30～</li> <li>●乳児健診 / 町：13:30～</li> <li>●ちいさいおうち / あ：10:30～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ赤十字奉仕団 定期総会 / 町：13:30～</li> </ul>	

9 (日)	10 (月)	11 (火)	12 (水)	13 (木)	14 (金)	15 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul> <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニセコ高校入学式 / ニセコ高：10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターナショナルスクール読み聞かせ / あ：14:30～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5歳児健診 / 町：9:00～</li> <li>●ちいさいおうち / あ：10:30～</li> <li>●国営農地再編整備事業促進期成会総会 / 町：17:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国保1日ドック / 役：6:00～</li> <li>●献血 / 町内：9:00～</li> <li>●こんにちは町長室 / 役：13:00～</li> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul>	
16 (日)	17 (月)	18 (火)	19 (水)	20 (木)	21 (金)	22 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室 / ☎：9:30～</li> </ul> <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科検診・フッ素塗布 / 町：12:45～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寿大学開講式 / 町：10:00～</li> <li>●ラジオニセコ割込放送 / 役：11:50～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ちいさいおうち / あ：10:30～</li> <li>●魔法のじゅうたん / あ：14:45～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul> <p>あそぶっく休館日</p>	
23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul> <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春のクリーン作戦 / 役：9:00～</li> <li>くらしの情報p27参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科検診・フッ素塗布 / 幼：15:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ちいさいおうち / あ：10:30～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政推進員会議 / 町：13:00～</li> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul>	<p>昭和の日</p> <p>あそぶっく休館日</p>
30 (日)	5/1 (月)	5/2 (火)	5/3 (水)	5/4 (木)	5/5 (金)	5/6 (土)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室 / ☎：13:30～</li> </ul> <p>あそぶっく休館日</p>			<p>憲法記念日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>みどりの日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>こどもの日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	

まちのカレンダー

# 今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、  
みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。  
広報誌に掲載されたものなど、写真のデータ<sup>※</sup>を無料でお渡してきますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問合せください。

編集後記

広報誌の特集記事を主に担当したことから、取材などで多くの町民の人と接することができ、そしてニセコのまちづくりの思いを聞くことができました。人との出会いが、私の財産にもなりました。  
ニセコ町が好きです。恵まれた自然だけではなく、人の優しさが伝わってくるまちだからです。  
まちの魅力は、大きさや利便性などではない。そこに住んでいる人です。

取材で、「ニセコ町を選んだのは、新谷暁生さんがいるから。」という言葉が今も心に残っています。  
ニセコ町に乾杯！  
(C)

人の動き (2月末現在)

	人口	5,144
	(前月比)	-19)
	男	2,601
	(前月比)	-8)
	女	2,543
	(前月比)	-11)
	世帯	2,641
	(前月比)	-15)

うち外国人	375
外国人世帯数	304

町内の放射線量の状況

測定日	3月15日までの 1ヵ月間
最高値	0.026 $\mu$ Gy/h
最低値	0.018 $\mu$ Gy/h
平均値	0.020 $\mu$ Gy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

今月の表紙

4世代でスキー大会に参加した右上から時計回りに大道和彦さん、琥珀くん、創助くん、竜司さん、政信さん

